

議事日程(第2号)

平成23年6月21日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員(18名)

1 番 宮下 寛君	2 番 青木 孝子君
3 番 田口 澄雄君	4 番 佐々木晴一君
5 番 安田 明美君	6 番 古野 嘉久君
7 番 植本 種實君	8 番 井上 太一君
9 番 掛田るみ子君	10 番 草場 満彦君
11 番 中尾 淳子君	12 番 山本 慎悟君
13 番 堀田 英雄君	14 番 中野 勝寛君
15 番 藤本 利彦君	16 番 原田 隆博君
17 番 片岡 誠二君	18 番 下川 俊秀君

---

欠席議員(1名)

19 番 米満 一彦君

---

欠 員(なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	松下 俊男君	副市長 ……………	小南 哲雄君
教育長 ……………	吉田 孝君	総務部長 ……………	白尾 啓介君
市民部長 ……………	成光 嘉明君	保健福祉部長 ……	溝口 悟君
建設産業部長 ……	三島 秀信君	教育部長 ……………	小島 一行君
上下水道局長 ……	永野 博之君	市立病院事務長 …	行徳 幸弘君

消防長	……………	一田 健二君	総務課長	……………	柴田精一郎君
総合まちづくり課長	……………				松尾 壮吾君
財政課長	……………	高橋 洋君	契約課長	……………	松本 賢剛君
課税課長	……………	山下 守君			
こどもと福祉の課長	……………				白橋 宏君
健康増進課長	………	木森 光彦君	土木管理課長	………	後藤 哲治君
産業振興課長	………	小南 敏夫君	教育総務課長	………	一田 和彦君
学校教育課長	………	深見 卓矢君	生涯学習課長	………	山崎 淳子君
消防本部次長	………	安田光太郎君			
選挙管理委員会事務局長	……………				奥野 悦朗君

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	小田 清人君	次 長	西村 拓生君
書記	岡 和訓君	書記	森 研二君

---

— 般 質 問 (平成23年第4回中間市議会定例会)

平成23年6月21日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指 定 答 弁 者
佐々木 晴 一	<p><b>平成21年7月実施の中間市長選挙について</b></p> <p>この市長選挙では、投票率が47.22%と、かつてない低下を招いてしまいました。市民の市政への関心をもたらすことができなかつたことを、私たちは反省しなくてはなりません。今後、市民の皆さまから市政への関心をもっていただくためにも、その対策について市長の所見をお聞かせください。</p>	市 長
	<p><b>松下市長の選挙公約について</b></p> <p>①選挙公約の第一番目に挙げている「北九州市との合併」に対するその後の松下市長の行動の実績をお聞かせください。</p> <p>②二番目に挙げている行財政改革の実績をお聞かせください。</p> <p>③五番目に挙げている「暴力の無い明るい街づくり」における実績をお聞かせください。</p>	市 長
原 田 隆 博	<p><b>防災行政について</b></p> <p>①東日本大震災を受けて、今後、中間市の防災行政を、どの様にしていくのか所信を伺います。</p> <p>②コミュニティ無線の利用について22年6月議会で質問いたしましたが、その後の試験運用も含めての利用状況をお尋ねします。</p> <p>③水防倉庫のあり方について22年6月議会で質問及び提言をさせて頂きましたが、現在の状況をお尋ねします。</p>	市 長 総務部長 総務部長
	<p><b>消防行政について</b></p> <p>①今般、災害は大規模化及び広域化しています。その対応策として、消防の広域化及び国・県との連携が最重要課題だと考えますが、市長の所見及び進捗状況、今後の方針について伺います。</p> <p>②過去の大災害において消防職員、消防団員の方が決死の救助活動の結果、多くの方が犠牲になっています。被害を最小限に食い止めるためにも、隊員・団員の装備の充実、また高度な教育・訓練が必要と思いますが、現状と今後の方針を伺います。</p>	市 長 消 防 長
	<p><b>さくらの里について</b></p> <p>①さくらの里がオープンし市民の方から大変喜ばれていますが、今後どのような方針で発展させていくのか、市長の考えを伺います。</p> <p>②さくらの里への市民の要望が強い、ATMの設置・公衆電話の設置・タクシー乗り場の設置等をどうしていくのか伺います。</p>	市 長 関係部長
中 尾 淳 子	<p><b>なかまコミュニティ無線について</b></p> <p>遠賀川の水位が氾濫注意水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれる場合の「なかまコミュニティ無線」の難聴地域のために、電話による「音声自動応答サービス」が必要と考えますが導入のお考えはありませんか。</p>	市 長 関係部課長
	<p><b>防災教育について</b></p> <p>中間市においては、津波の押し寄せる沿岸地域ではありませんが、小中学校においてどのような防災教育に取り組んでおられますか。</p>	教 育 長
	<p><b>中学校の給食実施について</b></p> <p>中学校への給食実施について、今後の計画について伺います。</p>	教 育 長

— 般 質 問 (平成23年第4回中間市議会定例会)

平成23年6月21日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指 定 答 弁 者
安 田 明 美	<b>救急業務の強化と充実について</b> ①遠賀中間地区救急業務検証委員会では、どのような検証が行われているのですか。 ②地域メディカルコントロールの認定を受けた認定救急救命士を増員する必要があるのでは ありませんか。 ③市の救急自動車三台のうち二台には、旧式の除細動器が装備されていますが、早急に更 新する必要があるのでは ありませんか。 ④市民の命を守る救急自動車の除細動器の充実について、市長の考えをお聞かせください。	消 防 長 消 防 長 消 防 長 市 長
	<b>東日本大震災への支援活動について</b> 国からの要請を受け、消防職員4名が救急消防援助隊として被災地で活動されました が、具体的な活動内容について伺います。	消 防 長
田 口 澄 雄	<b>国民健康保険税の引き下げと減免制度の拡充について</b> ①高すぎる国民健康保険税を一世帯1万円引き下げるべきではありませんか。 ②医療費の一部負担金については昨年9月に厚生労働省から、新たな減免基準が示されて います。これにどう対応するつもりか、市の姿勢を伺います。 ③現在の減免制度は、特定の状況下のみを対象としています。恒常的な低所得者に対する 対応策が必要では ありませんか。	市 長
	<b>学校施設の耐震化と避難場所の機能強化について</b> ①文科省は、全国の公立小中学校の耐震化を2015年度までに完了する方針を決めました。 これを受けて、今までの耐震化スケジュールを変更し、前倒しをすべきでは ありませんか。 ②同時に避難場所としての機能強化のために、貯水槽や備蓄倉庫・自家発電装置等の整備 も進める 予定です。中間市ではどうするつもりですか。	教 育 長
青 木 孝 子	<b>節電・省エネルギー対策について</b> 福島原子力発電所の事故発生後、原子力発電所の段階的な廃止や自然エネルギーの開発と普 及・促進、低エネルギー社会への移行などが求められています。中間市が施行している以下の 2事業を見直し、節電・省エネルギー化を進めるべきでは ありませんか。 ①イルミネーション設置事業 ②まちづくり自動販売機(清涼飲料水)の設置事業	市 長
	<b>子どもの医療費助成について</b> 子どもの医療費を中学校卒業まで無料化し、子育てしやすい街づくりをすすめては いか がですか。	市 長
	<b>就学援助について</b> 国は就学援助費として、2010年4月からクラブ活動費や生徒会費、PTA会費など も支給の 対象になっています。本市の状況について伺います。	教 育 長

一 般 質 問 (平成23年第4回中間市議会定例会)

平成23年6月21日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
宮 下 寛	<p><b>防災体制について</b></p> <p>東日本大震災では、全国の自治体において災害時の防災体制が、改めて問われていると思います。市民の福祉、生命と安全、財産等を守ることは、地方自治体の本来の役割であり、その長である市長の責任は大きいものがあります。市長としての認識を伺うものです。</p> <p>①防災の要をなす消防職員の勤務体制について伺います。</p> <p>②福島第一原発の事故は、100kmから200kmまで放射能汚染が及んでいます。中間市から約90km先の佐賀県玄海町には玄海原発があります。多くの自治体から九州電力に対して、さまざまな意見、要望が出されていますが、市長の見解を伺います。</p>	消 防 長 市 長
藤 本 利 彦	<p><b>自主財源の確保について</b></p> <p>本市の自主財源比率は、約30%となっています。財源の確保を図り、自主財源比率を高める必要があると思いますが、市長の考えをお伺い致します。</p>	市 長
	<p><b>五楽北部工業団地について</b></p> <p>現在、計画が中断されている五楽北部工業団地については、今後どうされるのですか、市長の考えをお伺い致します。</p>	市 長



午前10時00分開議

○議長（井上 太一君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（井上 太一君）

これより日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。まず、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

おはようございます。市民の声の佐々木晴一でございます。今議会から一問一答式ということで、議会改革の一端として始まってきました。不慣れではございますが、早速質問に入らせていただきます。

まず、1点目、平成21年7月12日に施行されました中間市長選挙について、まず、質問を市長にさせていただきます。

この市長選挙におきましては、投票率が何と47.22%と、今までかつてない投票率の低さを招いてしまいました。これは、市民の皆様が市政に対する関心をもたらしできなかった、このことについて市長及び私たち議員においても、先の市議会議員選挙においても50%という低い投票率でございました。これは私たち市政を預かるものとしては、本当に反省していかなくてはならないと思っております。

そこで今後、市長、市民の多くの皆様に市政への関心を持ってもらうためには、どのような対処を考えておられるのか、市長の所見をお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

佐々木議員のご質問に対しまして、反問権の行使も含めて回答させていただきたいと、そのように思います。

私も選挙するものとしたしましては、最低限でも50%の投票率の中で市民の皆様方の付託を得たいと思っているわけでございます。しかしながら、残念ながら今回の市長選挙におきましては、議員が言われましたように47.22%と低い状況になっております。

この原因といたしましては、統一地方選挙からずれているということと、それと梅雨時に暑い時期に、7月でございまして、そういうふうな季節的なこともあるんじゃないか、そのように思っているところでございます。私どもも検証いたしましたところ、若い方の

投票率が本当に悪いということがわかっております。

また、市の行政そのもの、また議員活動に対しまして関心がないということになっているんじゃないか、そんなふうに思っているところでございます。

市といたしましては、平成21年度に「中間市市民協働のまちづくり基本方針」を策定しておりまして、本市の施策や事業を実施する際に、市民との協働を前提といたしまして、市民参画型のまちづくりを、またこの4月1日から自治会組織を改編しまして、自治会組織を新たにつくっております。

そういう意味で、自治会自身も今まで以上の責任ある町内の運営というのを出てくるわけですが、そういう中で市民と行政が身近な、そういうふうないろんな行事の取り組みをしながら、大いに市政に関心を持っていただきたいなどそのように思っております。

また、今回このように一問一答方式ばかり、それと市内4カ所にテレビ中継等々やっております、そういうあたりでも大いに市民の関心を、行政、議会活動に対して関心を持っていただけるんじゃないかそのように思っております。

**○議長（井上 太一君）**

佐々木晴一君。

**○議員（4番 佐々木晴一君）**

再質問に入らせていただきます。投票率が低かったというのは、統一地方選挙からずれていた、確かにずれております。そして暑かった。確かに暑い時期でございます。しかし8年前に選挙が行われておりますけれども、このときは、投票率は何と56.38%でございました。これから10%近くも下がっているわけでございます。この原因は暑いから、時期が違うからというわけじゃないんじゃないんでしょうか。

その原因は、よく松下市長もご存知かと思えます。その一つの原因といたしましては、いろんな原因があるかと思えます。2人しか立たなかった、争点をはっきりとしなかったということもあるのかもしれませんが、一つこんな事例がございました、選挙のときに。中傷ビラが大規模に、広範囲にまかれています。どういった中傷ビラだったかと言うと、「私、佐々木晴一が、あの靈感商法をやっている統一教会だ」というビラでございます。この内容事実がどうであれ、こういったビラをまくこと自体卑怯なことでありますし、それ以上に公職選挙法に違反しております。このような犯罪者を野放しにしておくわけにいきません。当然、折尾署もこれの犯人探しに一所懸命でした。この件は、松下市長も聞いたことございますか。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

耳には入っております。まあ、卑怯なという、何か私のようなことをやらせたみた



いな言い方はやめていただきたいと思います。

○議員（4番 佐々木晴一君）

私は市長がやったとは言っていない。

○市長（松下 俊男君）

いや、いかにもそういうふうな言い方でしょ。

○議員（4番 佐々木晴一君）

そういうビラがまかれたと、だれが指示したのか、お金のやりとりがあったのかわかりませんが、多分、私を支持している人間でないことは確かなはずでございます。

○議長（井上 太一君）

佐々木議員、何か市長選挙について投票率の少なさとか、市民の関心を持って行くために。

○議員（4番 佐々木晴一君）

そうです。

○議長（井上 太一君）

選挙のある事例を取り上げて、そういうことがそぐわんでしょう、これ。方向をもう変えたらどうです。

○議員（4番 佐々木晴一君）

これは犯人が見つかっていないから、これは、これ以上深くは言いません。

しかし、法定ビラというのが当時ございました。市長選挙に法定ビラが許されております。証紙を張った法定ビラ。しかし、これは一定の決まった方法で頒布しなくてはなりません。当然ポスティングは違法行為でございます。

しかし、平成21年7月9日、中央三丁目の住宅地に、この法定ビラをポンポン、ポンポンとポスティングしている人を私は見つけました。ですので、その方をポスティングしている状況をずっと見ながらも、連続して入れているなというのを確認しまして、そしてその方を取り押さえて、そして折尾署の方に来てもらって逮捕していただきました。その方が7月9日に逮捕され、そして9月には検察庁に書類送検になっております。その後、私も何度も警察に行きましたけども、そのとき松江市長の事務所の方も、何度も私と折尾署で会っているはずですよ。それ以後、松江市長その方どうなりましたでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松江市長。

○市長（松下 俊男君）

何か選挙違反という話でございます。そういうあたりには、私一切関知していない問題でございます。あれから2年経っております。その件で何か問題あれば、私この席に座っておりません。連座制等で、中間市長松下俊男としてこの席に座っているわけでございます。それ以上、何か問題があるんでございましょうか。

それと、申し添えますけど、あなたが出された新聞におきまして、今のようなこと、まあ、内容的には書いておられますが、その中で、個人的な名前を出されておりますね。これはまさに人権侵害、名誉棄損、プライバシーの保護法違反、そういうようなことで重大な過ちを犯されておられます。そのことに対しまして、私どもは法的措置を考えているところでございます。

以上、申し添えておきます。

**○議長（井上 太一君）**

はい。

**○議員（4番 佐々木晴一君）**

この人物は、確かに松下市長も今言いませんでしたけども、不起訴になっております12月に。なぜ不起訴になったかと言うと、警察、検察庁でもだれが指示したのか、お金のやりとりがあったのかどうなのか、これが判明しなかった、証拠が出なかったということで連座制には問うことができないと、この人ひとりの罪にしか問うことができない、どうしましょうかと検察官から私に問い合わせがあったときに、この人の意思でやったことではないでしょうからということで、私許してあげてくださいということで不起訴になっております。私が起訴にしてくださいと言えば起訴になっていました。ですので、私がそう言ったから不起訴になっております。しかし、この人は明らかに私が捕まえたときもそうでしたけども、これが選挙違反だということをわかっていないような状況でした。ですので、誰かから指示をされて行ったのではないかと思っております。さらに、その翌日7月10日におきましては、現職の公民館長がまた法定ビラをまいているところを私の支持者から連絡を受けて、現地に飛んで私が取り押さえて警察に引き渡して連行されております。しかし、この方は証拠不十分のために、事件とはなっておりません。

しかし、公職選挙法では罪に問われないかもしれませんが、今は組織が違って公民館長は市直轄ではないのかもしれませんが、その当時におきましては、公民館長というのはまさしく公職、公職と言えば公務員と同じに選挙活動が禁止されているはずでございます。その方が選挙運動をしていた。

市長、私よく知らないんですけども、公職にある公民館長は政治活動をしてよろしいんでしょうか。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

そのような大事なことを質問されるに当たりまして、私よく知りませんが、そういうふうなことじゃなくて、ちゃんと調べていただきたいなとそんなふうに思っています。

**○議員（4番 佐々木晴一君）**

済みませんね、市長のほうが長年行政にいらっしゃる。

**○市長（松下 俊男君）**

いえ、いえ、あなた議員生活だって随分長いわけでしょう。この2年間ちょっとブランクございましたけれども、これは、その当時、町内会長、公民館長、これはまさに自治会組織の任意団体でございまして、今言われますように、公務員公職イコール、その公職という意味合いを勘違いされておられまして、皆さんのために奉仕の精神で頑張っていただけ、これが公職という部分もございまして、公職イコール市の関係者ということではございません。まさに町内会、公民館長さんたちの活動は任意団体の中の活動でございます。市とは関係ございません。

**○議長（井上 太一君）**

佐々木議員ね、市長もそうですけど、個人的なことみたいな話じゃないですか。せっかくあなたは最初に議会公開ということをやられたやないですか。最初の質問で、そんなくだらない質問ですか。もう終わったことを。もう少し、じゃあ、これからの中間市をどうやってやるのかと、今の行政状態をどうやってやるのかと、そういうことを聞かれたらいかがです。

**○議員（4番 佐々木晴一君）**

そういうことをはっきりとしないと、これから。

**○議長（井上 太一君）**

どこがどうあるんですか。そしたら、あなた市長後援会でも行ってから言うてくりゃいいじゃないですか。これは本会議の席上で質問せんで、ほかのことをしてくださいよ。

**○議員（4番 佐々木晴一君）**

議長、ここは議長と論議しているわけじゃございません。黙っててください。40分間はいただいているのです。

**○議長（井上 太一君）**

いや、いや黙っておられんけん言いよる。私が全責任をおいよる、本会議場は。

**○議員（4番 佐々木晴一君）**

話はちょっと変わりますけども、まあ、退職金の件、前私が議員でいるときに平成20年の6月10日の一般質問でしたときに、北九州市の北橋市長も退職金はいらないと言っていますよと、そして蒲島知事もいらないと言っていますよということから、市長に対し退職金は返上されますかどうされますかと聞きました。北橋市長はご存知のように今年の2月の選挙で見事2期目を当選されて3,800万円の退職金はいただいております。しかし、松下市長はそのときこう答えております。「次、よしんば選挙に出るにいたしましても、私は別にお金を持っているわけでもなんでもございません。資産家でもなんでもございません。政治活動をするにつきましても、そういう意味で皆さん方、ほかの方はいろんな資金提供等がある中で、退職金をいらんということは言えるかもしれませんけ

ど、私に取りましては政治活動をする上におきまして、大切な資金、唯一の資金でございます。そういう意味で退職金は返納するという考えは、今のところ持っていません」と答えております。

やはり、市長にとっては市長選挙というのは大変お金がかかったんでしょうね。

○市長（松下 俊男君）

答えるんですか、そういう質問に。

○議長（井上 太一君）

いや、答えなくていいですよ。

○市長（松下 俊男君）

議長。

○議長（井上 太一君）

まあ、待って。（笑声）

○議員（4番 佐々木晴一君）

なぜ聞いたかと申しますと、選挙の収支報告書というのをコピーを取っております。市長、確かにこれによるとお金がかかっているのか、いないかもしれません。市長が420万を出したと、そして一般市民の皆様から36名、代表者4名で36名から労務費の無償提供を受けたということを書いておりますね。これ合計20万円でございます。しかし、選挙の手引にもありますけども、書き方がございますが、今度は支出の分に入っていきますと、当然無償提供の方の36名分の無償提供の分が入っていないわけには、ここには「ウグイス」の方たちしか載っていないわけでございます。こういう明らかにこれは収入と支出が違う、それで帳じりがあるわけですから、これおかしいわけです。

これ公職選挙法246条の第5の2の規定によりまして、記載漏れがありましたら3年以下の禁固または50万以下の罰金に処せられます。そして、さらに家屋費ということにおきましては、3月から7月まで家屋費がそれぞれ出ております。3月分、4月分、5月分と出ております。この収支報告書においては、3月分は原産業さんに渡したと書いております。しかし領収書ではダイシン建機リースの領収書15万1,769円、4月分は原産業さん78万9,270円を6月5日に、して7月2日に5月分を11万8,346円をこれも原産業に出したと書いていますけども、領収書はダイシン建機リース、して7月10日には6月分を、こちらでは原産業と書いてあるにもかかわらず、領収書ではダイシン建機リース11万8,346円と書いてあります。

まあ、領収書とこれの相違があったとしても、たいして問題ないかもしれませんが、そんなことをするのでしょうか、本当は。同じ金額だったならダイシン建機リースさんに依頼するのに、なぜ中間に原産業さんをいれるのか、何か原産業さんと問題があったのか、個人的にお付き合いがあるのかなあと考えております。折しも市長ですから、やっぱりそう

いう建設業者の方と余りおつき合いするのはどうかなあと思います。

○市長（松下 俊男君）

はい、議長。

○議長（井上 太一君）

質問中。

○議員（4番 佐々木晴一君）

原産業さんは、選挙直後の7月20日から12月22日の公共工事であります小田ヶ浦一丁目地内管渠築造工事を落札率92.5%の3,975万円で落札しております。非常に高い92.5%、前から議会で問題になっておりました。

○議長（井上 太一君）

佐々木議員。もう止めますよ、質問を。全然通告書と違うでしょう、あなたの場合は。

○議員（4番 佐々木晴一君）

そうじゃないですか。

○議長（井上 太一君）

市長の選挙の後援会の収支報告書が悪るけりゃ、告訴でもなんでもすりゃあいいじゃないですか。2年前のことを。

○議員（4番 佐々木晴一君）

違うんですよ。これは市長に質問をしてるんですから。

○議長（井上 太一君）

あなた、全然違うそれは。47.22%の投票率が問題ということで、それをどう思いますかと、市長が答えようにも、あなた答えられんでしょう市長が。

○議員（4番 佐々木晴一君）

こういう、私は今回の投票率の低さは、こういうクリーンな政治ではないと、わかりにくい政治。

○議長（井上 太一君）

もうそれでいいです。

○議員（4番 佐々木晴一君）

ダークな政治と言ってもいいかもしれません。そう言ったものが招いているんじゃないかと思っております。ですので、主義主張をはっきりとし、クリーンな政治をし、ということが、やっぱり問題だと思っております。

次の質問でも伺います合併問題においても、本当の気持ちを訴えて欲しかったというのが多くの市民の声でございます。賛成なら賛成でもいい、反対なら反対でもいい、そういった政治家ですから反対でも、これはもう立派なことでございます。そういう主張を立派にすればいいことでした。

そういったことで、まあ、余談でございますが、印刷代ということにおきましても、趣

意書、はがき印刷代ということで日高印刷さんに80万近く頼まれているみたいですが、こちらも入札、いつも広報なかまで入札していらっしゃる業者ですね。いつも大体4社が入札しておられます。

それで、こういった市と契約関係、入札関係にあるような業者と、できればこういう選挙のときですから、ほかのことはともかくとして、選挙のときはできるだけ、あんまりお近づきになっていただきたくなかったということだと思います。

これらのことをして、人件費という面においても、本当3月から選挙事務所を開いているにもかかわらず、ウグイスの人だけしか出ておりません。また、食費においても1日分しか4月8日、1日分しか出ておりません。とても、これ正確に書いているかなあと思うんです。（発言する者あり）

これは、選挙費用の上限は600万円ですよ、選挙費用の上限は625万1,300円、もしこれを超して選挙支出をしたとしたら、これはもう連座制で当選も無効のようなそういう立場でございます。そのようなことが、こういう収支報告書においても、おかしいなと思うような点があるわけです。こういった収支報告もまともにつくれないお方が今、中間市の財政一般会計160億円、特別会計まで合わせて300億円を超す中間市の財政を任せることはできるのかなあと、私は不安に思っております。

以上でこの1点目は、質問は終わらせていただきます。

#### ○議長（井上 太一君）

ちょっと待ってくださいよ。そんなら市長、その辺について1点目について、ちゃんと答えてください。言いたいこともあるだろう。

#### ○市長（松下 俊男君）

先ほど言いましたように、今回の議会は本当に議会改革ということで、一問一答方式、またテレビ中継を増やしたり、これはまさに質問の投票率の低さ、この市政また議会活動に対しまして、いかに市民の方の関心を持っていただくかということで大きな改革をやっている、そういう最初の質問の中で、この2年前の選挙にかかわる私の中傷また非難ばかりであって、せっかくテレビも来ていますよ。みんな期待して来ておるわけでございまして、何でもう少し中間市の発展、また将来についての質問等々をされないわけですか。2年前の過去のこと、これいろいろ違反あった云々の話ございしますが、先ほど言いましたように、何か問題があれば、私はこの中間市長の席に座っておりません。なんで今座っているんですか。そういうふうな違反等々、まあ、いろいろあったかもしれませんが、私は現にここに座っているわけでございまして、それ以上のことは何があるんですか。

もう少し、最初に私がつくりしますよ。最初のこういうふうな改革ということで皆さんの関心、傍聴者の方も多いですよ。そういう中で、こういうくだらなくて言ったら怒られるかもしれませんが、そういう質問を長々されまして、それと、また本来の質問の趣旨から大いに外れているわけでございまして、そういうあたりは十分考えていただきたいなど

そんなふうには思っております。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（4番 佐々木晴一君）

次の質問に入ります。

松下市長の選挙公約について、まず、選挙公約というのは私の約束ということで、10項目こういうのが市内に配布されたと思いたいますが。

1番目としてここに書いていますように、「北九州市との合併」ということを強く訴えているわけでございます。この言っている以上、やはりその行動の実績をお聞かせ願いたい、して2番目には行政改革の実績をお聞かせいただきたい、5番目に挙げている「暴力のない明るいまちづくり」における実績をお聞かせ願いたい、お願いします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私のマニフェストのことではございますが、これは私のマニフェスト、選挙公約でございまして、私の選挙公約についてとやかく言われる筋合いはないと、そのように思っております。

このマニフェストは、あなたも一緒に、言いますが、私どもは本当に一所懸命考えて、熱い気持ちでこの公約というのはつくっているわけでございまして、合併と言ったらあなたの専売特許みたいな、その話されますけれども、私も合併賛成派、推進派の方から大変大きなご支援、ご支持賜っているわけでございまして、そういう方ともいろいろ相談しながらマニフェストをつくったわけでございます。議員からとやかく言われる筋合いはございません。

それと、合併問題でございませうか、この合併問題についても議員さん問題をすり替えておられます。あなた選挙前に集会を開いたときに、これは議会が反対したら何も前さ行かないと、あなたご自身が言うておられるわけでございまして、今回の合併問題についても中間市長が合併反対したんですか、そのあたりちょっと答えてください。

○議長（井上 太一君）

佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

私が平成20年4月8日に5,897名の有効署名を持って。

○市長（松下 俊男君）

議長。

○議長（井上 太一君）

ちょっと待ってください。

○議員（４番 佐々木晴一君）

本請求をしたはずでございます。それが、回答が来たのがちょうど6月24日、回答は来ております。平成20年6月24日北九州市側から北橋市長の回答としまして。

○議長（井上 太一君）

佐々木議員、市長の質問に答えてください。手短に。

○議員（４番 佐々木晴一君）

反対したのこっち、それは反対したからです。6月24日に合併に向けた検討を、再び気運が醸成されておらず時期尚早という回答が来ておりますけども、それを平成20年6月26日に議員全員が別館の特別会議室に集まって、全員協議会を開きました。そのときに松下市長が来られて、この返答を、北橋市長からの返答を読み上げるとともに、「私は北九州市との合併はいたしません」と、こうはっきりと私たちの前で自分の意思を初めて表示しました。今まで私は議会で何度も聞いて、合併反対ですか、賛成なんですとかというろいろ聞いていましたけど、はっきりとした返答をいただきませんでした。しかし、このときははっきりと政治家らしく、「私は北九州市との合併はいたしません」これは立派だと思いました。反対なら反対でしっかりと初めて言った。

○市長（松下 俊男君）

同じような質問を。

○議長（井上 太一君）

ちょっと待ってください。あなたが先に反問権を行使して質問したんでしょ。その答えをしよる、止めるけんど止まらんとですよ、この人は。（笑声）

○議員（４番 佐々木晴一君）

あの議事録はないのかもしれませんが、はっきりと言ったはずですよ。皆さんもここに

いる。

○市長（松下 俊男君）

はい、議長。

○議長（井上 太一君）

待ってください。

○市長（松下 俊男君）

いいですか、私答えさせてもらっていいですか。

○議員（４番 佐々木晴一君）

いや、あのとき、私はまだ。

○議長（井上 太一君）

いや、いや、佐々木議員、市長が答えて言いかっちあなたに。

○議員（４番 佐々木晴一君）

はい、じゃあ、結構でございます。



○議長（井上 太一君）

どうぞ。市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほどの、最初の合併問題、反対したのは、反対というか白紙になった原因というのは中間市長が否決したからですか、それとも議会が否決したからですか、そのあたりをはっきり言ってください。

○議員（4番 佐々木晴一君）

あれとはまた別でしょう。

○市長（松下 俊男君）

いや、いや、最初はどうだったんですかと聞いている、最初の合併は。

○議員（4番 佐々木晴一君）

最初の合併は、確かに大島市長時代に議会が否決。

○市長（松下 俊男君）

いや、いや、大島市長が反対したんですか、それとも議会が反対したんですか、それを一言で言ってください。

○議員（4番 佐々木晴一君）

議会が反対しました。

○市長（松下 俊男君）

そうでしょう。だから今回、今言われますように、何か中間市長が合併問題を左右しているような、その話をされますけど、その議決権、合併等々に対する議決権は持っているのは議会でございまして、そのあたりを問題をすり替えてというのはそうなんですよ。何か私の責任で合併できなかったみたいな、そんな話でございますが、議決権を持っている議会のほうが民意をいかに反映するかという問題でございます。

それと、合併問題について、合併しないと言ったということでございますが、これも2年前から再三言っております。ああいうふうな形で合併問題が白紙になった、これはお互いの市民感情、議会感情等々ある中で、一定期間その合併という話は前に進まない、そうなれば中間市自体が自立していかなければならない、あの当時は本当に大変な財政状況でございまして、だから一定期間、私の頭から合併問題を外させてくださいと、考えませんと、そのかわり、行財政改革に集中させていただきますという、そういう話をしただけのございまして、合併反対云々の話じゃなくて、合併問題を一定期間頭から外す、それは市民感情等々でお互いの不信感等々を払拭するために時間がかかる、その間私は行財政改革に集中させてくださいとそう言っただけの話です。

○議員（4番 佐々木晴一君）

私もう一度、同じことを質問でよろしいですか。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（4番 佐々木晴一君）

6月24日に確かに松下市長は合併反対ですと言ったんですよね。

○市長（松下 俊男君）

今、言ったでしょうその回答を。

○議員（4番 佐々木晴一君）

いや、はっきりと言ったとは言っていません。言いましたか、言ってないですか。

○議長（井上 太一君）

済みません、言った、言わんの話をここでしてもろうたら、それは昼休みの時間2人で言った、言わんの話をしたらいかがですか。（笑声）

○議員（4番 佐々木晴一君）

じゃあ、話を変えまして、いいですよ、もう人間ですから反対でも賛成でも、気持ちの変わることはあるでしょう。しかし、ここ誰が読んでも、北九州市との合併と書いている以上、進んでくれるもんだと市民の皆さん多く思っているはずですよ。ですから、私今回質問で、あれから進んだんですかと聞いているんです。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今言いますように、あなたこの2年間中間市民の方と一緒にボランティアしたり、まあ、市民のため何か働いた、また地域のために活動したというその話。

○議長（井上 太一君）

市長、市長、余り長く答えるといろいろなるんでしょう。もう合併の話は進んどるんですかと聞かれとるだけで、それについて進んでおるならこういうふうに進んでおる、進んでないなら進んでいませんでいいやないですか。

○市長（松下 俊男君）

これは、北橋市長とも十分話をしながら、先ほど言ったように、北九州市の市民、議会も中間市に対して、いろんな不信感の持っておられる、また逆に中間市議会も北九州市さんのほうに少し不信感を持っておられる、そういう中で、今合併というその話を出せる時期ではない、これはお互い認識一致いたしておりまして、今お互いできることはそれぞれ協力しながら、市民の皆さん方が明るく住みよいまちづくりを進めていくことだと、時期が来れば中間市の松下俊男さんと一所懸命話を進めてまいりますと、そういうことになっておりまして、今年の4月29日になかまハーモニーホールで催し物がございました。そのとき私と北橋市長同席しまして、そこでお互いあいさつをしたんでございますが、北橋市長はそのハーモニーホール700人のお客さんの前で、先ほど言ったように、今はお互いが協力して、良きまちづくりを進めていく時期だと、何かあればこの松下市長と進めて

まいりますと、そのようにはっきりと言っていたところでございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（4番 佐々木晴一君）

今までしっかりと合併のためのお力を蓄えて来られたと思いますのでこの2年間、この公約は4年間の公約でございますので、あと2年間、もうしっかりと力を蓄えたはずですから、これからもうがむしゃらに合併に向けて走っていただきたい。

次に、行財政改革のこの2番目の公約において、退職金の増額分市長給与から天引きし、市民のために使いますと書いております。これは多分、このことを言っているんじゃないかなと思いますけど、市長給与は前市長の大島元市長が報酬審議会を立ち上げまして、平成15年1月から条例に書いてある本俸を91万1,000円から5%下げ、88万8,000円になっております。さらに17年3月議会で、さらにそこからまた10%を引いて79万9,000円に時限立法の条例改正をしております。

それからずっと大島市長がつくった時限立法、これは1年毎の更新でございますが、それをただ、ただ松下市長はいまだに継承しておられるだけ、これから見ると、退職金というのは1,800万円もらっているわけでございますので、この1,800万円を給料から引いていくとなると、とても今の給料では10%の削減では追いつかない。40%削減をしないと追いつかないような状況ですけれども、今後、松下市長は公約をこう書いた以上は2期目、1期目とは違うさらなる市長給与の減額を考えておられますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

また、議長から言われるかもしれませんが、退職金の話でございます。まず、ちょっとお尋ねしますが、この中間市に退職金の支払う条例があるのかないかについて教えてください。この中間市の条例の中に。

○議員（4番 佐々木晴一君）

ああ、これは退職手当組合に入っているから、あちらの条例で動きますよね。

○市長（松下 俊男君）

そうですよ。だから退職金等々については、中間市の一存でいかない部分が多々ございますし、これをいただいて寄附等々すれば、これは大きな公職選挙法等々にひっかかるわけございまして、この退職金をいらないという部分は、そう簡単にいくものではございません。

そういう中で、今10%引かせていただいておりますが、これは4年間トータルすれば、今言われますような、増額分に該当する金額になるんじゃないかなと、そのように思っております。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（4番 佐々木晴一君）

今同額分と言っていますが、今の状況だと私が計算すると市長もかつての議会でも答弁していらっしゃるように、ほかの議員の質問に対して、この4年間で減額できる金額は550万円ほどでございます。とても1,811万円には足りません。ですからさらに3.5倍ぐらいは必要でございますその。そう言ったこともしっかりと上げている以上はやっていただきたい。

そして、さらに次におきまして、暴力のない明るいまちづくり、これを書いているから私も期待しておりました。新しい課もできるんじゃないかなと思っておりました。市長、これに対しどう取り組んでいかれるつもりですか。

○議長（井上 太一君）

佐々木議員、あなた市長の公約を見て期待しておりました、あなたそのとき戦っているでしょう。あなた市長選挙で戦った時の公約ですよ、今のは。

○議員（4番 佐々木晴一君）

わかっております。当選した以上は、私は今は一人の市民でございますので。

○議長（井上 太一君）

普通は2人しか立たんで、対立でしょう。で、期待する片一方を。出られなかったらよかつたと思う。（笑声）そうでしょう、通った人に期待しますか。対立でしょう、2人ちゅうのは。

○議員（4番 佐々木晴一君）

私もそれに対しては、同意見でございます。

○議長（井上 太一君）

同意見ならそう言うことはないわね。

○議員（4番 佐々木晴一君）

私もそれで、この件は暴力反対ということにおいては言うておりました。とにかく中間市におきましては、極政組の暴力団事務所があることから、かねて大島市長の時代からこの問題が一番の中間市のネックでございますし、市長が一番思っただけで戦っていただきたいところ、市民が期待するところでございます。ですので、この点をもう一度、しっかりと説明してください。

○議長（井上 太一君）

はい。

○市長（松下 俊男君）

おっしゃるとおり当市には極政組の事務所がございまして、大変憂慮している状況でございます。そういう中で当市といたしましては、暴力団の排除条例これを制定しております

すし、また新しい小川県知事も暴力団排除条例等々強化しようというふうな流れでございますので、それを受けまして、当市の条例等々も強化してまいりたいなとそんなふうに思っております。

また、暴力団関係者が市の入札や各種契約、また市有地の売買に参加したり、市営住宅を使うということ、このようなことがないように処置を講ずるために、折尾警察署と協定書を締結しておりまして、暴力団の排除に努めているところでございます。

また、折尾警察署等々と連携をとりながら、中間市暴力追放市民集会を、毎年開催をいたしているところでございます。また各学校におきましても、暴力団の排除教育、これを実施し力を入れているところでございます。

○議長（井上 太一君）

はい、以上です。時間です。

○議員（4番 佐々木晴一君）

はい、ありがとうございました。

○議長（井上 太一君）

次に、原田隆博君。

○議員（16番 原田 隆博君）

自民クラブの原田でございます。通告に従い質問をいたします。

先ほどの一人目の質問で、まあ、過去のことばかり聞かれていましたので、私は将来のことについて、中間市の将来のことについてお尋ねいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず、3月の東日本大震災を受け想定外という言葉が日常となっておりますが、平成17年改定の防災計画の見直しも含めて、本市の防災行政についてお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

だれ、どなたに、指名してくださいよ。

○議員（16番 原田 隆博君）

市長です。市長お願いします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

防災計画等々につきまして、担当のほうから回答させていただきたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の東日本大震災では、地震により発生いたしました津波から多くの方が避難する姿を目にいたしました。今回のような大災害におきましては、行政などの専門機関が現地に出向き、そして救援することは時間を要し、また限界もございます。

また、平成7年に発生いたしました阪神淡路大震災におきましては、自助が70%、そして共助が20%、公助が10%であったと言われておりますように、自助と共助というのはいかに大切なものかということを再認識いたしましたところでございます。

このようなことから自助・共助・公助の役割を明確にすること、また自助・共助・公助が連携することが必要でありまして、今後、市民の皆様と一緒に防災に取り組んでいく必要があると考えております。

具体的に申し上げますと、自助につきましては市民の皆様が常日頃から備えをさせていただきまして、非常時などどこに避難するのかということを確認していただくような周知を図ってまいりたいと考えております。

また共助につきましても、高齢者の方や障害のある方などの災害時の要援護者の避難支援や、一時避難所の運営などに努めていただけるよう、自主防災組織の結成のための支援を行ってまいりたいと考えております。

公助につきましては、市職員の災害対応教育を行い、防災組織体制の強化を図るとともに避難所の整備、備蓄等の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（井上 太一君）**

はい、どうぞ。

**○議員（16番 原田 隆博君）**

自助・共助・公助の関係は「広報なかま」6月号に詳しく載せてありましたので理解しております。で、今後も市民の皆様に広報、それからホームページ等を使って東日本大震災のような大惨事を招かないように周知活動をよろしく願いいたします。

それと、私は先ほど中間市の防災計画について見直しをされるのかという質問をいたしております。東日本大震災を受け、福岡県も防災計画の見直しを今検討しております。それから、多くの自治体で、もう想定外が想定外でない事態を受けて、多くの自治体で防災計画の見直しが進んでいますが、今後起こり得る最大限の災害を想定した防災計画に見直すべきだと思いますが、部長どう思いますか。

**○議長（井上 太一君）**

市長のほうに、松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

基本的な考えといたしましては、いかなる災害のおきましても、私どもはうろたえることなく、またいろんな非常時にまた混乱することなく、市民の生命・財産を守っていくのが私どもの基本的な使命でございます。

計画を見直すのかということですが、当然、今回の大震災を受けまして、いろいろな問題点がやっぱりわかってきております。いずれ検証結果というものも出てまいりましょう。そういうのを踏まえまして十分勉強をしながら、ああいうふうな震災に対して、先ほど言いましたように、しっかりと市民の生命・財産、命を守っていくようなそのような行政をしてまいりたいと思っております。

計画につきましては、これは今言われますように、本当の意味で想定外かという、そういう思いがございますけど、十分考えながら最悪の状況を考えながら計画等々をつくってまいりたいとそのように思っております。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（16番 原田 隆博君）

よろしく願いいたします。

次に、コミュニティ無線の利用について、利用計画、利用状況についてお尋ねいたします。総務部長、お願いします。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

コミュニティ無線は、災害が発生した場合や発生が予想される場合に、避難勧告などの緊急情報を伝達する手段として活用し、また無線を使って被災現場と市役所との連絡手段として活用することといたしております。

昨年の9月議会で議員からご指摘をいただきまして、遠賀川の水位が上昇した場合には河川に近づかないようにコミュニティ無線を使い、注意喚起を行うことといたしておりましたけれども、幸いにして今日までそういう水位の上昇がございませんでしたので、コミュニティ無線を使うことはございませんでした。

しかしながら、これからも増水した遠賀川を興味本位で見に来られる方などがおられますことから、車両で巡回するなどして河川に近づかないような広報活動を行ってまいりたいと考えております。

また、今年度の水防協議会でコミュニティ無線を使いまして、遠賀川の水位が3.7メートルの氾濫注意水位になりましたら、河川に近づかないように注意を呼びかけることを水防協議会のほうで承認をいただきましたので、そのような対応も考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

**○議員（16番 原田 隆博君）**

今も言われましたように、私の昨年的一般質問でのやりとりが今年度の水防計画に反映されておることを理解しております。ただ、一言、言わせていただきたいのが、今回の大震災でも事例がありました。津波が来る際に、最後一人まで残って防災無線で呼びかけて、大勢の方を助けたんですけど、呼びかけた女性の方が亡くなっております。それだけ防災無線の効果というのは、この件を見ても大きなものだと思います。だから、せっかくあるものだから、本当に有効利用して、市民の方々の生命・財産を守れるような、そういう方向で運用していただきたいと思っております。次の質問に移ります。

次に、防災倉庫の現状についてお尋ねいたします。総務部長。

**○議長（井上 太一君）**

白尾総務部長。

**○総務部長（白尾 啓介君）**

ただいまのご質問にお答えいたします。

水防倉庫は現在浄花町の間中大橋の下に設置しておりますが、水防作業の効率化を図るために市役所別館の地下にも設置をしております。この倉庫には水防資機材の一部を保管いたしております。

また水防倉庫の分散化を図るために、来月中に「さくらの里地域交流センター」横に防災倉庫を設置することといたしております。この倉庫には水防資機材及び福祉避難所の備品を備えるとともに、食料や水なども備蓄することを考えております。

今後も、市の他の施設などを利用しながら、リスクの分散化を図ってまいりたいと考えております。

**○議長（井上 太一君）**

はい。

**○議員（16番 原田 隆博君）**

水防資機材の分散化ということは、去年の私の一般質問のときからお願いしておった分が、今現在されているということですよ。それで、本当に今の現在の水防倉庫は、先ほど説明がありました浄花町にあります。ここが一番洪水のときにハザードマップで見ると、一番水没する危険性がある箇所でございます。だから、できれば、その当時もご提案いたしました。川東地区、通谷地区、それから川西地区に分散してそういう資機材が水没しない高所を選んで、今後ともそういう方針でやっていただきたいと思っております。

それから、もう1点だけ質問いたします。今食料、水等を保管してあるということでした。それについて、どこに保管してあるか教えていただけますでしょうか。部長。

**○議長（井上 太一君）**

はい、白尾総務部長。

**○総務部長（白尾 啓介君）**



現在は浄花町の水防倉庫に保管してございます。ただ、食料品の保管につきましては、アルファ米とかみそ汁とか飲料水なんかを保管しているところではございますけども、今後この食料品についての追加購入を考えております。

ただ、この水没してしまう可能性のあるところに全部保管しているというのは適切ではないということも考えられますので、交流センターの横に来月末に完成いたします防災倉庫、あるいは市庁舎への分散管理を、今後考えてまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○議員（16番 原田 隆博君）

食料等は水没すると何にもなりませんので、その点は早急に、来月とか言わずに、早急に移動させていただきたいと思います。

続きまして、消防行政についてお尋ねいたします。

今般、災害は大規模化及び広域化しております。その対応策として消防の広域化、それから国・県との連携が最重要課題だと考えます。過去2度ほど消防の広域化について一般質問をいたしました、その後の進捗状況及び市長の見解をお伺いいたします。

#### ○議長（井上 太一君）

松下市長。

#### ○市長（松下 俊男君）

この度の東日本大震災に見られますように、近年の災害というのは本当に想定外の大規模化、また複雑化をいたしておりまして、消防業務また広範囲な救援というのは望まれる状況になっております。

先ほど議員お尋ねの広域化の問題でございますけれども、平成18年に国は消防組織法を改正してまで広域化をやれと、人口規模30万ということでございます。当初はこの30万がまだ低かったんでございますが、途中でまた30万ということで、そのハードルが高くなったわけでございます。

私どもも先ほど言いましたように、消防力の強化というその観点から広域化というのは必要という思いでございます、平成18年4月に遠賀中間地域広域行政事務組合の代表理事、また遠賀郡の4町長さんに対しまして、この中間市消防本部が遠賀中間地域広域行政事務組合に加入することに対しまして申し入れをし、お願いをしたところでございます。

しかしながら、広域の事務組合の議員さんもおられます。その広域の議会の中でも、この問題をどう考えるのか、どうして前さえ行かないのかというご質問を、再三していただいているところでございますが、今までの国・県の勢いと言いますか、そういうのが急激にトーンダウンをいたしておりまして、福岡県内でも一つの団体がそういうふうなことをやったかには聞いておりますが、どこの自治体も、なかなかこれが前に行っていないという状況でございます。

消防業務というのは、市民のやはり安全・安心というのを確保するためでございます、

国のほうもその業務に対しての交付税というのは、それなりにいただいておりますので、財政的な面は私のほうは余り思っていないんですが、先ほど言いましたように、消防力の強化という面で、これはぜひとも4町さんのほうにもご理解をいただいて、前さえ進めていくように、また、私も一所懸命頑張っていきたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（16番 原田 隆博君）

市長も、今消防の災害対応能力強化には広域化が必要という認識でよろしいんですね。それならなぜ、平成18年4月に4町及び広域行政に申し入れをした後、回答がなければ、また本市から再度どうだろうかということで申し入れをするべきじゃないかと思いません。

また、今回の東日本大震災を受けて、各首長さんも消防の広域化の必要性を現在感じておられると思います。今回がよい機会ですので、また再度、中間市のほうから申し入れをして、また合わせて行政側、首長同士また消防の責任者である消防長の準備会議、そういう勉強会を開催するように市長のほうから持って行って、申し入れされるつもりはございませんでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

新たに、広域化の申し出をと言う話でございますが、これはもう先ほども言いましたように、組合議会のほうでも、これは別にそこで白紙になったということではございません。継続して審議をしていただいているところでございますし、私どもも4町の首長さんとも、このような話をいたしておるところでございます。

勉強会という話でございますけど、現在この話も言いますように議会でもいろいろとご心配いただいて、やっけていただいておりますのでございますが、前さえ行かない状況の中で、消防長トップクラスの勉強会、これは少し時期がまだ早いんじゃないかなと、そんなふうには思っております。一応検討はさせていただきますけど、私の考えとしては、少し早いかなという思いでございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（16番 原田 隆博君）

今市長は、まだ早いんじゃないかっていうお話でしたけど、現場を預かる消防長は、まあ、私的な見解でもかまいません。どう思われるかお願いします。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

**○消防長（一田 健二君）**

お答えをいたします。

少子高齢化、人口減少化社会が進行する現在におきまして、中間市消防本部がさらに小規模化していき、市民の皆様への末長い消防防災に関する安心・安全を担保できるのかという危惧は若干ございます。

そういう意味におきましては、広域化は避けて通れない重要な課題であると認識しております。しかしながら、市長が申し上げましたように、広域化は相手のあることでございまして、相手方にもいろんな考え方や諸事情があるようでございます。まあ、消防長勉強会が仮に実現した暁には、慎重に、そして将来の消防像を鋭意協議していきたいと思いますが、今は慎重に検討をしなければならないと、このように考えております。

以上でございます。

**○議長（井上 太一君）**

はい。

**○議員（16番 原田 隆博君）**

もう、この18年から、平成18年から広域化になって国がしろという通達が出てから、もう5年経っております。で、いまだにまだ白紙の状態、このままでいけば、もうあと5年、10年はすぐこのまま白紙のまま行くんじゃないかという危惧があります。

現場を預かる消防長も、来年3月退職ということですので、それでは次長の考えをお聞かせください。

**○議長（井上 太一君）**

安田消防本部次長。

**○消防本部次長（安田光太郎君）**

お答え申し上げます。

先ほど消防長が申し上げましたとおり、私ども現場に身を置く身といたしましては、本当に市長、消防長申しましたように、消防力の強化というのはぜひともという思いがございまして。しかしながら、また繰り返しになりますが、今まさに、当市は全市を挙げまして行政改革、財政改革のさなかでございまして、そういうバックボーンも考えながら慎重に検討させていただきたいとそのように思っております。

以上でございます。

**○議員（16番 原田 隆博君）**

ありがとうございます。まあ、この点については、最後に市長に消防力の強化、それから大規模災害における即時対応が、なお容易になるんだと思っておりますので、まあ、慎重にと言われてはいますが、早急にやはり進めていただきたいとそういう願いを込めまして、次の質問に移らせていただきます。

過去の大災害において消防職員、消防団員の方々が決死の救助活動の結果、多数の方が

犠牲になっております。今回の大震災でも消防団員の方がかなり犠牲になって、本当に痛ましいことだと思っております。このような犠牲者を出さないためにも、また被害を最小限に食い止めるためにも隊員、団員の装備の充実、また高度な教育・訓練が必要と思いますが、現状と、今後の方針を消防長お願いいたします。

**○議長（井上 太一君）**

一田消防長。

**○消防長（一田 健二君）**

お答えをいたします。

消防車両等の大きな装備につきましては、消防署も消防団も消防施設整備計画に基づきまして、計画的な購入をするように調整をいたしております。この計画によりまして、消防団の車両につきましては、平成22年度をもちまして5個の分団のすべての消防ポンプ自動車の買い替えが、ひとまず済んだところでございます。

さらに、消防団には平成22年度総務省消防庁の無償資機材貸与事業によりまして、可搬ポンプ、チェーンソー及びストライカーという破壊器具を装備した救助資機材搭載型の消防車両や、日本消防協会から交付された指揮車両を配備いたしております。

個人装備でございますが、消防職員の主な個人装備はヘルメット、防火衣、編み上げ靴、皮手袋、ゴーグル等でございます。また、消防活動上の安全装備といたしまして、空気呼吸器、防毒マスク、耐熱防火服、化学防護服等がございます。

消防団員の皆さんの個人装備は。

**○議長（井上 太一君）**

済みません、もう少し短くまとめたら的確に。装備の充実または高度な教育訓練が必要と思いませんか、それが必要と思うなら必要と言えばいいじゃない。それは向こうが質問するですよ、そりゃ、いろいろな装備のことを言われてもみんなわからんと思えますよ。

**○消防長（一田 健二君）**

まあ、現状を説明させていただいております。まあ、消防団員の皆さんにも一定の個人装備をそろえております。

次に、教育訓練でございますが、消防職員の場合は初任教育あるいは福岡県消防相互応援協定等に基づく警防練成会等々いろいろな研修会に参加して、技術の取得向上を図っております。消防署におきましてもいろいろな訓練を実施しております。

消防団員さんの訓練でございますが、年間訓練計画により2カ月ごとに消防団の定例訓練を、あるいは指導員訓練を交互に行って基礎的な訓練を適宜実施しております。

議員お尋ねの高度な教育訓練の取り組みでございますが、消防職員につきましては、今まで同様に引き続き取り組んでまいります。消防団員の皆さんの教育訓練につきましては、どのような教育や訓練を、どの程度まで、できるのか判断に苦しむところがございます。今後消防団の幹部の皆さんと協議しながら進めさせていただきたいと思っております。消防の装

備につきましても、個人装備につきましても、今後とも機能的な装備を充実するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（16番 原田 隆博君）

今言った装備の関係で、今回の大震災のテレビ放映を見てますと、消防団の方々が、もう自分の人力で瓦れきの撤去とか、行方不明者の捜索をされているんですね。やはり、先ほど言われましたチェーンソーとか、ストライカーとか、そういう機械が配備されて、今現在配備されているということですので、そういうのを消防団員さんが、まあ、誰でも使えるような訓練、そうすれば最悪の場合でも誰かが使って、大規模の場合は救出等そういうのが容易にできると思いますが、そういうのは団員さんにチェーンソーそれからストライカーの訓練とかされるご予定はありますか、消防長。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

その、先ほど説明しました消防自動車器具等は、配備をしたときに消防団員の皆様方には2回ほど取り扱い訓練を実施したわけでございますが、これだけでは習熟することにはできないかと思えます。

今後、この器具の取扱いにつきましては、危険が伴いますものですから、今後とも消防団員の皆さんと協議しながら器具を有効活用する方法について検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（16番 原田 隆博君）

もう既に配備済みのものですから、これは有効に使わないと本当にもったいない話であって、また今年も9月、10月で台風の時期が来ます。台風の時期になると必ずと言っていいほど毎年、県道、市道に倒木があります。これを撤去するのに、まあ、私もかつて消防団員でしたから、するのにチェーンソーが1台どっかから借りてきて、それを使える人がするっていう形をとっています。そういう団員さんに任せきりの状態じゃなくて、やはり消防署として、ちゃんとした団員さんの訓練そういうのをお願いして、次の質問にいきたいと思えます。

次は、「さくらの里」今春オープンいたしまして、市民の方々から大変喜ばれておりま

す。この「さくらの里」をせっかくつくって、周辺も整備をして、また物産館これがまた川西地区はスーパー等がございませんので、本当に川西地区の皆さんは特に喜んでおられます。この「さくらの里」全体をどんどん発展していかないといけないと思うんですよ。それで、どう発展させていくのか、市長、方針がございましたらお聞かせください。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

「さくらの里」施設を含めて、広い範囲でそう呼ばせていただいております。各施設整備する中で、市民の皆様方に本当に喜んでいただいておりますし、ご質問のように、これを今からまたどのように発展させていくかという、これもまた一つの私どもの課題でございます。

今、あのあたりが動き出して3カ月でございますので、もう少し様子を見させていただきたいなど、まあ、いろんな問題点これから出てくるんじゃないか、そんなふうに思っておりますし、そういうのを検討しながらやっていかないと、今のところは各施設持っておりますそれぞれの担当課が、いろんな知恵を出しながらまた皆さん方の協力をいただきながら、いろんな催し物事業展開をする中で、本当に喜んでいただけるようなゾーンにしたいとそうふうに思っているところでございます。

今どういうことをするかということそのことは、そりゃ担当のほうはわかっているかもしれませんが、お互い相乗効果を出しながらあの地域を発展させていきたいなど、そんなふうに思っているところでございます。

○議員（16番 原田 隆博君）

ありがとうございます。大変多くの方に「さくらの里」って利用されております。それで聞きましたところによりますと、資料館の来場人数も以前の場所に比べて数倍になったとか、それから会議室の利用率もものすごくいいという話で、それから「さくら館」、物産館ですね、あれはもう本当に満員というかレジ待ちをする状態で、本当に大変喜ばしいことと思っております。

ただ、私が一つ気になったのが、私も何度も利用させていただきますが、中にあります西部出張所で、市民の方が利用されているのを一回だけ1人だけ見ただけなんです。そこで市民部長にお尋ねいたします。西部出張所の利用見込みと、それから利用状況等を教えていただきたいと思います。

○議長（井上 太一君）

成光市民部長。

○市民部長（成光 嘉明君）

お答えをいたします。

利用見込み数は23年度当初予算では月に400人を見込んでおりました。現在の利用

状況でございますが、4月が証明書発行件数81件でございます。1日当たり4.3人でございます。5月は発行件数104件、1日当たり5.5人の方が利用されております。

以上でございます。

**○議員（16番 原田 隆博君）**

はい、ありがとうございます。まあ、今お聞きしてちょっとびっくりしたんですけど、余りに利用がないんですよ。

そこで、私が考えますに、やはりPR不足じゃないかと、広報等には載せておりますが、やはり広報を見られない市民の方々もおられますし、それからホームページでも書いていますけど、やはり見られない市民の方がたくさんおられると思います。

そこで提案なんですけど、私各関連部長さんにお尋ねしたところ、それぞれの所管のスケジュールとかそういうのをお聞きしたら、それをトータルでまとめたそういう部署はないんですかとお聞きしたら、現在のところありませんという回答だったんですよ。

やはり「さくらの里」、先ほど市長も言われましたように相乗効果で盛り上げていくなれば、そういうちゃんとした部署があつてしかるべきだと思いますが、その辺のお考え市長はどう思いですか。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

「さくらの里」それに対してのそういうふうな組織改革というのは、現時点では考えておりません。

言われますように、中間市のPRこれは他市に負けていないいろいろな施策もやっておりますし、今回新日鉄の送水ポンプ場、これが世界産業遺産暫定登録になっておりまして、こういうあたりの動きを見ながら中間市全体の、子育て支援につきましても包括したような、そのようなPRをする時期、またそういう施設を利用してまちづくりをしなければいけない時期、これは近々にもありますんで、そういうあたりには全庁的に考えた中で、組織改編はしなきゃいかんという思いはございます。

現時点で「さくらの里」に対して、何かそういうふうな取りまとめの組織をというそのお話でございますけど、今のところは先ほど言いましたように、少し様子を見ながら、また今利用客の少ない出先についても、これはPR不足という点もありましょう。これは広報等また再度使いながらPRしてまいりたいと思っております。現時点で「さくらの里」に対してのそういうふうな組織改編は考えておりません。庁議等々でその各課の事業のすり合わせ、調整は庁議あたりでやっていきたいなど、そんなふうに思っております。

**○議長（井上 太一君）**

はい。

**○議員（16番 原田 隆博君）**

まあ、これもまた要望になりますが、そういうすり合わせというか各課で、各部でスケジュール等をつくるときに関連した部課の部署の、できれば若い職員、まあ、30代の職員そういう方々を一緒に交えて、若い方の意見をどんどん取り入れてやっていければ、またよりよいものになると思いますので、どうぞ「さくらの里」せっかくできた「さくらの里」ですので、これからも衰退することのないように、よろしく願いして最後の質問にまいります。

最後に「さくらの里」に関して、私も川西地区ですので、本当に喜ばれるのと同様にまた要望もかなり多いわけでありまして、「さくらの里」に対しての要望で第一番目が銀行のATMの設置、川西地区は金融機関ありませんのでコンビニが1軒、そこでお金をおろせる程度で、それからまた行きがけは歩いていかれる方、お年寄りが多いんですけど、帰りはやはり買物などするとタクシーを呼びたいと、公衆電話がないと、垣生駅までいけばあるんですけど、今これだけ携帯電話が普及していますけど、やはりお年寄りの中には持たれない、そういう困っておられる方が大勢おられます。で、公衆電話の設置、それから、また最後に、電話とかかけんでもタクシー乗り場とかあれば、すぐタクシーに乗れるんじゃないかと、まあ、タクシーの乗り場の設置と3点、非常に要望が多かったものですから、この辺について関係部長お願いします。

**○議長（井上 太一君）**

小島教育部長。

**○教育部長（小島 一行君）**

ご質問にお答えいたします。

まずATMの設置につきましては、地域交流センター開館を機に市民からATM設置の要望が多いことから、現在市内の金融機関と調整中でございます。もし設置するといたしましたら、交流センター内の西部出張所横に、一応コーナーを予定しております。

次に、公衆電話の設置につきましてはNTTとの交渉の中で、「さくらの里」敷地内に移設する予定でございます。

最後に、タクシー乗り場につきましては、近接する垣生駅前にタクシーが常駐しておりますことから、待ち時間も少なく配車されると思います。また、公衆電話に市内のタクシー会社の電話番号の案内板を設置いたしまして、新たに駐車スペースを設けることは考えておりません。

以上でございます。

**○議長（井上 太一君）**

はい。

**○議員（16番 原田 隆博君）**

はい、ありがとうございます。まあ、設置するということですので、いずれもなるべく早く市民の方、利用者の方が待ち望んでいますので実施して、実現していただくのを願



いして、私の質問を終わります。

.....  
**○議長（井上 太一君）**

次に、中尾淳子さん。済みません、そこせっかく水を置いているから、あけて飲んでください。

**○議員（11番 中尾 淳子君）**

ありがとうございます。それでは失礼いたしまして。

公明党の中尾でございます。市民の皆様より信頼を託されました議員の一人として、市民の方々の要望を聞く中で出てきた課題を取り上げ、一般質問をさせていただきたいと思っております。それこそが市民の皆様と市政との架け橋となることを確信し、全力で取り組んでまいります。本日は3点について一般質問を行います。

初めに、電話による「音声自動応答サービス」の導入について伺います。

東日本大震災から3カ月が過ぎ、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。この大震災は人間の想定をはるかに超える自然災害が、現実には起こり得るという現実をまざまざと見せつけられました。この教訓を踏まえ、災害に強いまちづくりを進めていかなければなりません。

現在、市役所に設置されておりますコミュニティ無線を通して、非常時の緊急避難を呼びかけることになっていますが、コミュニティ無線で放送された内容が屋外スピーカーを通して流れても、聞き取れない場合も考えられます。

必要な防災事業を力強く進めていくために、コミュニティ無線の内容を聞ける「音声自動応答サービス」の導入をされてはどうかと思います。市長の見解をお伺いいたします。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

お答えいたします。

議員言われますように、災害等々起こった場合、いろいろな情報提供というのは私どもの大きな努めでございますし、これをいかに周知させるかということも、これは大きな課題でございます。

そういう中で、コミュニティ無線等々設置したりという、手を打っているところでございますが、そういうあたりでカバーしきれない部分、ご質問の「音声自動応答サービス」そういうのをつけたらというお話でございます。

私ども調べましたら、県内つけているところはちょっとございませぬし、現在、消防署のほうでそういうふうな自動で録音メッセージを発信するテレホンサービスが現在ございます。これは、電話番号は246の2222、2が四つでございますして、これが10回線しかございませぬ。知っておられる方はすぐ電話するものですから、すぐにつながらな

いという状況になるかもしれませんが、今消防署にございます、先ほど言いました246の2222、この10回線を利用させていただきながら水防情報、災害情報等を流してまいりたいなど、住民の皆さんに注意を喚起していきたいなど思っております。

言われますようにカバーできない部分は、私ども職員が拡声器のついた車等々で注意喚起はしていきたいなど、そんなふうに思っております。

**○議員（11番 中尾 淳子君）**

はい、ありがとうございます。今市長がお答えいただきましたように、消防署が行っています火事情報を、時折私も利用させていただいております。正確で迅速な情報に大変助かっております。「音声自動応答サービス」の導入について、前向きなご検討をよろしくお願いいたします。

それでは次に、小・中学校における防災教育について伺います。

中間市におきましては、津波の押し寄せる沿岸地域ではありませんが、災害時だけではなく平時の備えの重要さは、東日本大震災の教訓とするところであります。小・中学校におきまして防災教育、訓練さらに避難方法などどのような防災教育に取り組んでおられるのか、教育長にお伺いいたします。

**○議長（井上 太一君）**

吉田教育長。

**○教育長（吉田 孝君）**

ただいまのご質問にお答えいたします。

学校教育活動中に起こり得る災害といたしましては、火災、大雨、集中豪雨による土砂崩れ、河川の氾濫等が考えられます。そのような災害に備えて、小・中学校においても防災教育訓練を実施しております。

小・中学校での防災・防火教育の意義、目的は児童生徒に火災や地震による災害発生の実態や原因、要因について理解をさせるとともに、これらの事柄について理解を深め、的確な行動、判断ができるような態度や能力を身につけさせることとございます。

各小中学校においては、教職員の防災組織を確立するとともに、防火管理者を配置し防火設備の定期的な点検を行うなど、日ごろから防災に対する意識を高め防災計画や安全のために管理指導を行っております。

また、火災や地震等を想定した避難訓練を実施し、その内容としましては通報手順、避難経路、避難場所、避難方法、誘導の仕方、実際に児童生徒、教職員が消火器を使った消火訓練や、避難用シューターを使った避難訓練等を行い、消防署職員から指導を受けております。そのような避難訓練を年3回ぐらい行っています。

さらに、中間市は遠賀川を有しておりますので、遠賀川洪水避難地図、いわゆる洪水ハザードマップを活用した学習等を行い、学習の成果を掲示することで災害に対する関心を高め、児童生徒や保護者への啓発に努めております。

以上でございます。

**○議員（11番 中尾 淳子君）**

ありがとうございます。ちょっと長くなりますが、急いで、先日岩手県釜石市で10年近く防災教育に取り組んでこられた群馬大学大学院教授の片田敏孝氏の講演を聞く機会がありました。専門は災害工学で「命を守る防災への転換」がテーマでございました。

釜石市の小学生1,927名、中学生999名のうち、津波襲来時に学校の管理下にあった児童生徒については、全員無事であったことが話題となっております。日ごろ培った防災教育によって全員が被害から免れ、釜石の奇跡と呼ばれています。さらに防災教育の重要性を、教育長おっしゃいますように物語る出来事だったと思っております。

片田教授が徹底したことは1、想定にとらわれるな。2、最善を尽くせ。3、いざというときにまず自分が率先して避難をする。この3原則でした。浸水想定区域外だったにもかかわらず、それにとらわれることなく避難を開始した、さらにここまで来れば大丈夫だろうではなく、そのときできる最善の行動をとり、あらかじめ決められていた避難場所よりもさらに高台を目指した、そして教師の指示より早く非難を始めた中学生を見て小学生も校外へ飛び出し、途中保育園の園児の手を引き高齢者を誘導し、さらに高台を目指したのです。自らの命を守ることに主体者たれ、自らの命の責任を持つことの意味を伝えぬいた防災教育であったように思います。

中間市の実情に合った防災教育の推進を図っていただきたいと思っております。自治体、学校側の避難指示を待っていて逃げ遅れたという悲惨な事態は、何としても避けなければならないと思っております。マニュアルどおりではなく臨機応変に命を守る防災教育が実施されますことを希望し、次の質問に移ります。

それでは最後に、中学校への給食実施について、今後の計画を教育長に伺います。

**○議長（井上 太一君）**

吉田教育長。

**○教育長（吉田 孝君）**

平成20年に学校給食法が改正され、栄養改善から食育に大きく舵が切られるとともに、学校給食の目標の大幅な見直しなどが行われました。さらに、平成20年に中学校学習指導要領の中に、食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成を掲げ、学級活動や教科書指導において食育の充実を図るよう位置づけております。

中学校給食を実施するに当たっては、実施方式といたしまして給食センターを新たに設置するセンター方式、二つ目が小学校と同じように学校の調理室で調理する自校方式、三つ目といたしまして近隣の小学校で調理したものを中学校に提供する親子方式、最後に民間調理場方式、いわゆる弁当方式の四つの方法があります。

いずれにいたしましても、本市におきましてはこの四つの中で一つを選ばなければいけないわけですが、センター方式等はまず無理であるというように考えております。それか

ら自校方式につきましても、かなり施設等の問題が出てきます。まあ、どれになるかわかりませんが、この三つの中、自校方式、親子方式、弁当方式の中から検討していくことになると思います。

いずれにいたしましても、この中学校の完全給食につきましては、市長も選挙公約に挙げられておられますことから、中学校給食を検討する委員会を設置し、現在取り組んでおります小学校給食の民間委託に一定のめどが立ち次第、直ちに実施に向けて進めてまいります。

以上でございます。

**○議員（11番 中尾 淳子君）**

ありがとうございます。それでは小島教育部長、また一田課長にお伺いをしたいと思います。

給食調理員9名分の平均年収は幾らでございましょうか。

**○議長（井上 太一君）**

小島教育部長。

**○教育部長（小島 一行君）**

お答えいたします。

給食調理員さん9名分の平均の収入につきましては、約655万円でございます。

**○議員（11番 中尾 淳子君）**

はい、ありがとうございます。では、1年間に給食が実施されている日は何日ぐらいでございましょうか。

**○議長（井上 太一君）**

小島教育部長。

**○教育部長（小島 一行君）**

学校行事等でそれぞれの年で違いますけども、平均すれば約187日でございます。

**○議員（11番 中尾 淳子君）**

ありがとうございます。では、ちょっと済みません、もうちょっとお聞きいたしますが、一般の事務職員の勤務日数は何日ぐらいでございましょうか。

**○議長（井上 太一君）**

小島教育部長。

**○教育部長（小島 一行君）**

年間で約244日でございます。

**○議員（11番 中尾 淳子君）**

はい、済みません。一般職員の皆さんと給食調理員さんの勤務日数、その差が約60日ほどございますけども、それはどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

**○議長（井上 太一君）**

深見学校教育課長。

○学校教育課長（深見 卓矢君）

お答えいたします。

長期休業中、つまり春期休業、夏期、冬期でございますが、その休業に入る前の給食終了後、またその休業が終わる直前に行います調理器具あるいは食器の洗浄、点検それから給食室以外の下処理室、運搬台車、配膳室などの清掃や点検、また夏期休業中におきましては、学校給食関係者による研修会等を実施しております。

○議員（11番 中尾 淳子君）

ありがとうございます。それでは、済みません、次に、福岡県内での給食の中学校の給食実施状況についてお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

深見学校教育課長。

○学校教育課長（深見 卓矢君）

福岡県内におきましては、28市中で完全実施している市が19市でございます。また一部実施の市が2市、未実施市が7市でございます。したがって一部実施を含めると、約75%の実施でございます。

また、学校数で見ますと県内28市で286校ございますが、完全実施をしているのは199校、69.58%でございます。

以上でございます。

○議員（11番 中尾 淳子君）

ありがとうございます。それでは、最後に市長にお尋ねいたします。

先ほど教育長からのお話にもありましたように、中学校の給食実施は市長の選挙公約でもございます。給食実施について、市長の一定のめどをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えをいたします。

中学校の給食の実施、これは私の選挙公約にも挙げております。現在、教育委員会のほうにも中学校の給食実施について検討をお願いいたしております。先ほど言いましたように、今のところ自校方式、親子方式、弁当方式というそのあたりから選ぶのかなという思いがございしますが、今から検討していただきます。

いまからやりますよということになっても、もう来年度から給食実施できませんので、1年当たりの隙間が空きますものですから、その隙間、来年度はこれは一律に弁当方式でその隙間を埋めていこうかなと、そこまでやろうかなという思いはいたしております。

いずれにいたしましても、前向きにこの問題は取り組んでまいりたいと、そのように思

っております。

**○議員（11番 中尾 淳子君）**

ありがとうございます。では、小学校の学校給食の民営化を早急に進めていただき、中学校給食実施への財源の捻出に努力していただきますよう切望し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

**○議長（井上 太一君）**

次に、安田明美さん。

**○議員（5番 安田 明美君）**

福祉クラブの安田でございます。通告に従い一般質問をいたします。

私は先月5月26日に消防署で開催された遠賀中間地区救急業務事後検証委員会を聴講しまして、関係機関の病院の先生5人と30人に及ぶ中間市と遠賀郡の救急隊員による勉強会に感心させられたところでございます。

私も30年の福祉分野での活動の中で幾度となく救急車のお世話になり、自身でマウス・ツウ・マウスの人工呼吸の経験もございますが、今回のような、いわば舞台裏での真剣な医者と救急隊員のやりとりの場面は初めての体験でした。

そこで、この遠賀中間救急業務事後検証委員会の趣旨をお尋ねします。消防長お願いいたします。

**○議長（井上 太一君）**

一田消防長。

**○消防長（一田 健二君）**

お答えをいたします。

議員がごらんいただきました会議は、正式には「北九州地域救急業務メディカルコントロール協議会遠賀・中間地区事後検証委員会」と申します。消防の救急救命士が人命を救うために医療行為をする場合、誤った判断のないように医師が救急救命士の医療行為について指導をしていく必要がございます。このことをメディカルコントロールというわけでございますが、大きく分けて三つございまして、一つは救急救命士がより早く医師の指示が受けられるようにすること、二つ目が救急救命士の医療行為を医師が専門的に検証すること、三つ目が救急救命士への医師による教育を進めることでございます。

先日、議員がごらんいただいた会議はこの二つ目の医師の専門的検証と位置づけられるものでございます。救急車で運ばれた重症の患者さんに対する救急救命士の処置が適切であったかどうかを、救急現場到着から病院収容までの一連の活動、時間の経過を含めまして、検証をいたす場所ということになります。

以上でございます。

**○議員（5番 安田 明美君）**

もう一度、消防長にお聞きしたいんですが、救急救命士は国家資格ということは私も承知しておりますが、救急救命士でなければできない処置というのがありますが、それを教えていただけますか。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

議員お尋ねの件は、救急救命士の行う特定行為と申しまして、救急救命士法に定められており、これも大きく分けて三つございます。一つ目は、自動体外式除細動器での除細動処置、いわゆる電気ショックでございます。二つ目は、静脈路を確保し輸液を行うことができます。病院で行われる点滴を想像いただければよろしいかと思えます。三つ目は器具を用いた気道確保とこの処置三つについて救命士のみが行える特定行為と申します。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（5番 安田 明美君）

その救急救命士のことですが、第4次中間市総合計画後期基本計画の中に救急業務の充実強化という欄がございまして、昇任昇格により救急車に搭乗しない救急救命士が増えてくると及び救急救命士の搭乗率を高めるために、今後とも計画的な養成をとうたっていますが、今消防長が言われました地域メディカルコントロール協議会の認定を受けた認定救急救命士を増員する必要があると思うんですが、なかなかそれが増えませんが、増員の困難、どうして増えないのかもちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

まず現状でございますが、救急救命士は今は13名ほどおります。このうち薬剤投与認定救命士が7名、気管挿管認定救命士が4名、薬剤投与と気管挿管の両方の認定救命士が2名おります。

議員言われますように、救急救命士は私ども継続的に養成をし、人員を増やしていきたいと思っておりますので、毎年1名は養成をいたしております。しかしながら、お尋ねの増員が見込みどおり進まない原因でございますが、まあ、その理由を簡単に申し上げますと、救急救命士の資格を取るまでに大変な時間を要します。

少しご説明させていただきますが、救急救命士の資格は、まず、救命救急九州研修所で6カ月間の研修を受けまして、その後国家試験を受験し、これにまず合格しなければなり

ません。そして、消防の救急救命士として救急車の乗務するためには、あらかじめ約1カ月間の病院内研修を受けなければなりません。

また気管挿管の認定を受けるためには、また病院内で気管挿管実技30症例の成功体験を踏まえなければなりません。これに要す期間はさらに二、三カ月ほどかかるわけでございます。また薬剤投与認定救命士になるためには、また救命研修所に約1カ月入校いたしまして、その後実地研修を2日間ほど経験しなければなりません。

まあ、この認定救命士のみならず全員の救命士は、平素から知識、技術の維持向上のために、毎年病院内研修を1人4日間体験しなければなりません。そして、さらに遠賀・中間地区救急業務事後検証会これに参加することが、ほぼ義務づけられておりまして、まあ、こういう一方でやりながら養成はしておりますが、救命士も高齢化して昇格の時期がきたりいたしまして、なかなか増員という現状には至らないと、これが現状でございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（5番 安田 明美君）

よくわかりますが、命を、私も命を預けていますので、やはり増員の方向に向かっていただきたいと思います。それはいっぱい、いっぱいわかっております、そのいっぱい、いっぱいの中で救急車に乗る救急隊員の人員構成、それを教えていただけますか、消防長。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

人員構成と言いますと、救命士以外のものですか。

○議員（5番 安田 明美君）

救急自動車に乗る救急隊員ですね。

○消防長（一田 健二君）

救急車に何人乗るかということでございますね、はい。お答えいたします。

救急車には、今は原則救命士1名と一般救急隊員2名で乗っております。その一般救急隊員のうち1名は救急車を運転する要員でございます。

以上でございます。

○議員（5番 安田 明美君）

救急車、皆さんもご存知と思いますが、赤色回転灯を回しサイレンを鳴らして走っているあの救急車の中で、本当いろんなドラマがあります。意識不明の傷病者。

○議長（井上 太一君）

済みません。ちょっと水飲んだら。水を、水を、はい。

○議員（5番 安田 明美君）



済みません。ちょっと一呼吸おきます。

○議長（井上 太一君）

そう、一呼吸おいてください。

○議員（5番 安田 明美君）

済みません。

○議長（井上 太一君）

感極まったらいかんですよ。

○議員（5番 安田 明美君）

いかんですね。失礼しました。意識不明の傷病者、パニックに陥っている家族、そして止まっている呼吸、脈拍、そんな緊急事態の中で救急隊員たちは救急車にある最低限の資機材を活用し、判断して心臓マッサージ、人工呼吸を繰り返しながら病院に向かって、そしてその中で泣き叫ぶ家族に声をかけながらやっております。

その5月26日の事例検証の中で、あ那时的委員長の先生のお言葉がちょっと気になりまして、装置の精度が劣るのではという除細動器処置、あれができなかったのではないかとこの部分なんです、どういう意味合いのことなんでしょうね。消防長お願いします。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

議員ご指摘のその件でございますが、今回の事後検証、その対象になりました事案に使用されました除細動器が購入後10年を経過したものでございまして、最新機種と比べますと心電図の解析性能及び心電図波形プリント機能が劣るということであろうと思います。まあ、検証医の先生は除細動器の心電図波形のプリント機能の低さから、データが残っていなかったということでございまして、そもそも事後検証会の俎上にのせ、検証を適切に行うことができないと指摘を受けました。当該除細動器の速やかな更新を行う必要があるのではないかとこの指摘を後ほどいただいたところでございます。

以上でございます。

○議員（5番 安田 明美君）

その除細動器は、今消防署に何台あって、それが今何年経過しておりますか。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

本市の救急車3台にそれぞれ積載しておりますが、そのうちの2台は比較的旧式になっております。それぞれ13年、10年、そして2年という経過でございます。

以上でございます。

○議員（5番 安田 明美君）

随分古いんですね。それを命を預けている市民として不安なんです、その除細動器を早急に更新して欲しいんですが、そういう計画はございませんか。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

これまで救急救命士が使用する除細動器は、高度救急医療資機材の一つとして、救急自動車の購入時期に合わせて一括して購入させていただいておりました。したがって、今年度は除細動器のみを単体で購入する予算は計上しておりません。しかしながら、今回委員会の中で先生から厳しい指摘がありましたことから、できるだけ早い時期に整備について関係部局と協議をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議員（5番 安田 明美君）

その除細動器はお幾らぐらいするんですかね。その辺の計画。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

金額を早速ご指摘いただきましたので調べてみましたが、1基350万円程度はするようでございます。まあ、計画でございますが、単年度で購入する計画は今はございませんが、今後関係部局と協議を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（5番 安田 明美君）

予算計上はなされていないということですが、やはり検証委員会の中でのお話の中でも、除細動器は心臓の止まりかけた重症の方々の命にかかわることですので、医療器材でございますので、除細動器だけでも直ちに整備していただきたいと思いますが、同じ質問で市長にお聞きしたいんですが、市民の命を守る救急自動車の除細動器の充実について市長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

除細動器、これ使用するに当たりましては、これは使いつぱなしということじゃないわけで、点検というのはやっとなるわけでしょう。点検はいたしております。そういう意味で

これが止まってしまうという、そういうふうな事故等はないとは思いますが、先ほど言ったように、先生方から古くてというようなご指摘もございます。

今救急車についております救急車自体が、もう13年経っている部分もございますので、救急車の買い替え等も含めまして、これは2台一遍でというわけにはまいりませんが、この救急車の買い替えも含めまして、また議会のほうにご提案させていただきたいなど、そんなふうに思っております。

**○議長（井上 太一君）**

はい、どうぞ。

**○議員（5番 安田 明美君）**

救急自動車待つまで命が持ちませんので、その検証委員会で先生がおっしゃったのは、その除細動器をするときに、その波形がペーパー上に出てこないんです。だから命を助けられる命もあるんじゃないですかと、先生がおっしゃったんです。だから今すぐでも、本当欲しいわけです。交換を予算計上していただけたらと思うんですが、市長どうでしょうか。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

ペーパー出ない、これはスイッチを押せばペーパー出てくるようになっているんです。最新のやつは自動的に出ると思いますが、そのペーパーが必要なときは、うちの消防職員がスイッチ一つ押せば、そのペーパー出てまいります。

そういうあたりで、これは言うように買い替えも含めまして、私、市民の命をどげん考えるかということになれば、私はそんなことしませんばいと言うのは言えません、はっきり言って。そしたらあしたでも2つ買って、市民の命というのを助けたいというその気持ちはございますが、今言いましたようにペーパーがでないんじゃないなくて、ボタンを押せばペーパーが出ると、そういうふうな型が古うございますが、それなりの機能が発揮しております。

まあ、さっき言いましたように13年という古い救急車も使っておりますので、その買い替えも含めまして対応させていただきたいなど、これは言いますように市民の生命、命を担保するのは、私の使命でございますが、今、まあ、ボタン一つ押せば、それなりの古うはございますが、機能できる除細動器を2台直ちに新しいやつに買い替えるというのは、少し検討させていただきますけど、まあ、救急自動車の買い替えその時期まで職員、ちょっと大変でございましょうが、ボタン一つ押していただければと、そんなふうに思っております。

**○議長（井上 太一君）**

はい。

○議員（5番 安田 明美君）

申し訳ないんですが、ちょっと市長にしつこく言いますけど、そのスイッチを押すタイミング、救急車の中でいろんな、本当のそこにある資機材でいろんなものやっていると、除細動器を動かすときに、タッチをしながらそれをしないといけないという、今の救急車の新しい分は、それをスイッチを最初から入れておけば、いつのときに除細動器をポッと押せばいいというのがわかるんですが、今スイッチを押して、その除細動器を押したときの波形数がちゃんと確認しないと、実証検証をしたときに消防隊員を守ることもできないというのもあるんですね。それと我々の命も守ってほしいと思うんですが、計上するのは難しいかもわかりませんが、でもそれを努力してほしいと思います。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

救急車は3台ございます。今、命という話をされますと、私も、いや、できませんばいという、その話できません。これ前向きに、また消防署とも、これは、お前、市民の命どげんするんか、まあ、おざなりにしていいんかという、そういう質問されたら、これ絶対拒否できんわけですよ。実を言うと、そうでしょう。

これは私どもにとっては大変きつい質問になるわけでございます。まあ、そういうふうな意味で、市民の命は守らなければなりません。今言う300万、350万円というそのお金かかりますが、早急に対応させていただきたいとは思っております。ただ、2台一遍でというわけにはまいりません。3台救急車ある分の1台は予備車的なものがございまして、1台分は何か考えていきたいと、そして、次の救急車を買替える場合は、それまで新しくしたやつをそこへ移してもいいのかなと、そんなふうに思っております。

救急車の買替えも含め、また、そういう手立ても含めまして、市民の命を守るために考えていきたい、そういうふうに思っております。

○議員（5番 安田 明美君）

1台でも早急にしていただければと思います。救急車は住民皆さんの共有財産でございますので、どうぞよろしくお願ひします。そうしないと、いろんなところ突っ込んで予算を計上してほしいということになりかねませんので、そこまで言わせないでいただきたいと思ひます。（笑声）

はい、続きまして、3月11日に発生した東日本大震災に関しまして、私も去る6月7日から13日まで鉄の街という関係から、岩手県釜石市で支援ボランティアを執行してきましたが、本当に被災地は3カ月たっておりますけど、やはり郡部のところは、まだそのまんまでございましたが、市のホームページと役所の今玄関にパネルで消防署から4人の方が被災者の救出活動のために派遣されましたけど、その活動したことを、ちょっとでございます、簡単に説明していただけたらと思ひます。消防長。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

それではご説明をさせていただきます。

平成23年3月11日の14時46分にマグニチュード9の東日本大震災が発生いたしまして、総務省消防庁長官の指示で福岡県隊総勢51隊168名は、3月14日から同21日までの8日間、宮城県亶理郡亶理町山本町を中心とする救助救援活動を行いました。中間市からは、救急車と資材積載車の2台、4名の隊員を派遣いたしております。

被災地へは、途中震度5強の地震に遭遇しながら、岡山県県営体育館、静岡県消防学校、栃木県消防学校での野営を経まして、陸路3泊4日で被災地に到着いたしております。

3月17日からの救援活動では、亶理町立郷土資料館の野営地を拠点といたしまして、救急搬送業務と行方不明者の捜索活動を並行して実施いたしております。その結果、救急搬送は2件、2名、12体のご遺体を発見収容いたしております。3月21日東京羽田から空路帰福し、同日21時に中間隊は解散をいたしております。

隊員たちの所感でございますが、異口同音に人命救助が使命の消防ではあるが、現地の余りの凄惨な現状に無力感にさいなまれ、救助する側の隊員の精神状態も不安定になることがたびたびであったと話しております。

また、隊員の活動報告書では、現地で見聞して感じたことを踏まえて災害を予防する意識を啓発広報していくことが、被災者の方々の無念に報いることであると信じ、これからの消防人生を歩んでいきたいと結ばれておりました。

なお、全国の緊急消防援助隊は主な被災県である岩手、宮城、福島県の3県を除く全国44都道府県から延べ派遣部隊数2万7,544隊、延べ派遣人員10万4,093名でございます。3月11日から6月6日までの88日間の任務を終了いたしております。

簡単でございますが、以上が緊急消防援助隊活動の概要でございます。以上でございます。

○議員（5番 安田 明美君）

ありがとうございました。3カ月経って、今すごく臭いとの戦いもありましたし、やはり白骨化したご遺体も発見されております。やはり普段から防災意識を我々も高めていかないといけません。ただ、犠牲者の冥福をお祈りしまして、そして被災者の方々にお見舞い申し上げまして、私の一般質問を終わりとします。ありがとうございました。

.....

○議長（井上 太一君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○議長（井上 太一君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。まず、田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。通告に従って、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず、最初に、私ごとですが、今回最初の議題に上がっております国民健康保険税一世帯1万円を引き下げる要望なんです。これにつきましては市の職員として38年間勤務する中で、電算室の10年間は基本的には国民健康保険税、国民健康保険の担当ということで専門的にやってまいりました。その後6年間、国民健康保険、まあ、当時は保険衛生課と言ったのですが、この中で国民健康保険について携わってまいりました。

その当時は、今と違って国民健康保険は徴収から賦課、給付すべてが一本化された課で、それを総合的に経験させていただくことができました。そして、その後介護保険が始まって、介護保険課、これも国保と非常に似た制度でありまして、最終的には収納課という課で4年間、ここでは介護保険や国民健康保険の徴収を中心に仕事をしてまいりました。私最後は課長だったんですが、4年間通して徴収の現場のほうに出向くのを基本的にはやってまいりました。その現場で感じたことは、非常に皆さん大変な中で税金や各種の保険料を払っているんだなという実感であります。

ですから、今回の要望の第一に高すぎるということを掲げていますが、私にとっては非常に現体験に通じた実感という意識があります。その点、まあ、今まで市長の答弁、私課長としての立場でモニター室や、目の前の皆さんが今座っておられるその場所で聞かせていただきましたし、市の職員を退職してからは1年間傍聴席で市長の発言も聞かせていただきました。

まず、最初に市長に質問なんです。率直なところ中間市の国民健康保険税、これ逆に中間市に限らなくてもいいんですが、日本全体でこの国民健康保険税は今高いというふうにお考えですか。それとも高くないというふうにお考えですか。その辺をまずお聞かせください。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

他市等々に比べまして、突出するような高い保険料ではない、まあ、普通のところではないかとそのように認識をいたしております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

### ○議員（3番 田口 澄雄君）

わかりました。他市に比べてというのを頭に入れてほしいと思います。今からの質問の内容で、これがちょっと展開をされますので。

実は、昨年8月、私ども日本共産党は全市民を対象にアンケートを実施いたしました。このアンケートの回答の中で、要求の中で一番多かったのが、実はこの国民健康保険税の引き下げです。で、高すぎるという実感が市民の常識として非常にまかり通っております。57.3%の方が高いというふうに、下げてほしいというふうに要望されています。その同じアンケートで、ちょっとこれ関連するんですが、生活向きが苦しくなった、やや苦しくなった、この二つの苦しくなったという部類に答えられた方が75%近くあります。変わらないという方が25%です。これで100%。暮らし向きが少しでも良くなったか、良くなったか、こういう質問に対しては一人も良くなったと答えられた方はおられなかった。これが今回のアンケートの最大の特徴であります。

共産党の場合は、それを受けまして今年の1月から、選挙前の忙しい時期ではありましたが、国民健康保険税を1世帯1万円引き下げて欲しいと、そういう趣旨での署名を行いまして1月、2月で約2,500の署名を集めて、3月議会に提出をいたしました。が、ちょうど選挙の境目でもありまして、継続審議ということになったと思いますが、結局は廃案と同じ扱いになっていると思います。ですから、非常に皆さんの要望が、今市政には反映されていない、こういう状態が続いているわけであります。

次に、この間の国民の収入の変化なんです。実は、中間市の収入の変化を調べたいんですがなかなかこれが資料がないものですから、ちょっと厳密なところが出ないんですけども、厚生労働省だとかいろいろ総務省だとか、そういったところの資料がありますので、国レベルで調べてみました。

まず、5人以上の企業に務める方の賃金、これが1997年、もう10年ちょっと前ですが、1人当たり37万1,670円、これが2年前の2009年、平成21年では31万5,294円、月にして5万5,000円以上も減っています。

また年金生活の方の一人当たりの受給額、厚生年金で見ますと17万5,000円、これが15万3,000円、月に2万2,000円も減っているのが実情であります。200万円未満の所得の方も7.5%もいるということですが、この間の国民健康保険税のほうの変化を見ますと、この中間市の場合で平成13年度1人当たりにかかる均等割は1万6,000円でしたが、今ではこれが2万5,600円になります。ちょっと税の仕組みがわかり方も多いと思うんですけど、均等割という1人当たりにかかる金額でかかる部分と平等割という1軒当たりにかかる金額と、あとは所得33万円を引いてこれにかかる所得割というのがありますが、それが平成13年度と比べますと、先ほど言いました均等割は一人当たりで9,600円上がっております。平等割が2万1,000円が2万5,400円、4,000円上がっております。所得割は11%が10.8%になりま

して0.2%を下がっていますが、逆に介護保険の導入によって1.09%の40歳から64歳までの間の方には新たな税がかかり始めたのと、均等割が介護保険でも8,000円別にいらいますので、非常に実感としては収入が下がった中で国保税は上がり続けているというのが実情であります。

そこで、ちょっと資料を皆さんにはお渡しできていないんですが、国保税を算出する場合には政令減免という軽減額があります。これは以前は6割、4割の軽減でしたが、今では7割、5割、2割と3種類の軽減が行われるようになっていきます。で、7割軽減につきましては所得が33万円以下の世帯でありまして、これは世帯人員が何人いようとも33万円を超えれば7割の均等割と平等割の合計額からの7割軽減はだめになります。次が5割軽減、これは先ほどの33万円に1人当たり24万5,000円をプラスして、その基準の中で5割軽減ができるかどうかになるわけですね。最後の2割軽減、これは近頃始まった制度ですけれども、これは33万円に35万円を一人増えるごとにプラスして判断するようになります。

そこで、一番小っちゃな2割軽減の話にちょっと移りますが、ちょっと私保護課にもいたもんですから、ちょっと計算をしてみました。で、5人世帯で所得制限額が208万円になります。これを1円でも超えたら2割軽減はなされません。で、この場合を給与収入に置き換えますと、323万2,000円となります。これが月額でいきましたら26万8,833円、この208万円の所得の方が中間市の国保税は幾らかかるかと言えば、37万7,400円かかります。これは国保の所得比では18.15%になります。で、同じような26万円台の社会保険に入っていられる方の健康保険、年間で17万3,000円であります。所得比8.32%、ですから国保に入っていられる方は会社勤めの方よりも、同じ収入でも非常に高い倍以上の比率の保険税を払わされているということになります。

これを、私は生活保護に置き直してみました。生活保護の場合はちょっとパターンがいろいろあるんですが、一つのパターンに区切って計算をしてみました。世帯主と奥さんが40代、中学生が2人、小学生が1人、この場合の生活保護費の合計は26万3,604円となります。先ほどの5人世帯の月額26万8,000円とほぼ変わらない基準が生活保護の基準になるわけです。

で、問題は、この2割軽減を外れた方については同じような金額でも、これから先ほどの37万7,000円、月にして3万円を超える国民健康保険税を払い、国民年金が夫婦であれば3万40円になりますけれどもこれを払い、しかも市県民税も非課税ではありません。

そういった非常に過酷な状態がこの国保の税の中には、今かかっているわけです。これは私、4人、3人、2人、1人と全部計算してみましたけれども、条件は皆同じです。ましてや5割軽減、7割軽減の世帯というのは、これよりも所得が低くなければ該当しません



ので、こういった方々もすべて生活保護基準よりも非常に低いところで、国保を払いながら生活をしていらっしゃる、そういう実態があるわけです。

実際に、選挙のときなんかいろいろお話聞きましたら、税金が高いために、この払いで追われていたり、あるいは今の医療費がそういう生活費の中で病院に行くお金もないと、こういう方がかなりおられました。

で、市長にもう一度お聞きしたいんですけども、今の状態、私説明しましたけども、聞いてもやはり高いとはお思いになりませんか。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

これは、同じような質問を前回は受けた記憶がございます。国保税が高い低いという問題じゃなくて、いろんなほかの制度があるわけですね、さっき言われましたように社会保険しかり共済保険しかり、そのそれぞれの保険に入っておられる方が、それぞれの制度保持また継続、利用するために高い保険料を払っておられるわけでしょう。そして国保加入されている方も自分たちが入っておられる、その国保という制度をみんながやはりお金を出して、そりゃ、きついという部分をお話今お伺いしましたですけど、自分たちが入っている制度というのは、やはり自分たちの力で保持または継続していかなければいけないんじゃないかなと、今盛んに生活保護基準より大変きつい方がおられる、それはその生活保護法というまた違う制度があるわけですから、その制度を十分利用していただければいい話でして、あなた方も違う制度を利用というのをご指導いただいたらという、そういう思いでございます。

今その高い低いという話でございますが、先ほど申しましたように県下でも、まあ、そう突出した高い水準ではないとそのように思っております。

**○議長（井上 太一君）**

はい、どうぞ。

**○議員（3番 田口 澄雄君）**

市長の答弁では、まあ、生活保護等も勧めてという話なんですけど、じゃあ、ちょっと質問いたしますが、この軽減額の世帯、中間市では今どんなふうになっているのでしょうか。保健福祉部長ですかね、お願いいたします。

**○議長（井上 太一君）**

溝口保健福祉部長。

**○保健福祉部長（溝口 悟君）**

お答えいたします。

23年度軽減世帯数でございますが、全世帯8,004世帯のうち7割軽減が2,485世帯、5割軽減が420世帯、2割軽減が1,009世帯、計の3,914世帯であります。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（3番 田口 澄雄君）

中間市の国保の世帯数8,000世帯の約半分は、こういった生活保護基準に照らしても非常に近いかそれ以下の生活をしているわけでありますが、簡単にこういう人たちに保護に行けばいいのじゃないかと言うのは、少し暴論ではないかというふうに思います。

それでは、ちょっとお伺いしたいんですが、まあ、日本全国では大体7割近い自治体が、国民健康保険そのものは赤字です。これは徐々に、徐々に増えて、確か2年前で7割を超えたと思いますが、こういった赤字の自治体の約7割、まあ、赤字の自治体と言うよりも日本全国の7割の自治体が一般会計への法定外の繰り入れというのを行っています。2年前で1人当たりで平均が1万134円、その前の年が8,000円台だったと思います。こういうふうに、赤字の中でも繰り入れをすることによって、何とか税の値上げを抑えて、市民の命と暮らしを守る防波堤に少しでもなれたらという姿勢が各自治体にはあるわけですが、中間市の場合、松下市長確か平成17年に就任されて18年からは松下市長の予算になると思いますが、その間の今までの繰り入れの実態についてご教授いただきたいと思いますが。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

お答えいたします。

平成14年度3,000万円、15年度6,000万円、16年度、17年度がそれぞれ3,000万円、18年から21年度までがございません。昨年22年度3,000万円でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（3番 田口 澄雄君）

同じような自治体は多いわけですが、全部調べるわけいかなないのでこの近隣について調べてみました。水巻町、平成19年度、まあ、ほかの年も入れているんですが平成19年度1億8,200万円です。ここは世帯数約5,000、1軒当たり3万6,000円の繰り入れをしたこととなります。次に、遠賀町、ここが同じ年度でいきますけど9,500万円、世帯数が2,994、約3,000世帯、やはりここも3万円を超える繰り入れをしています。岡垣町、5,000万円、世帯数が4,700、やはり1万円を超えています。芦屋町6,000万円、世帯数2,405世帯、北九州市の場合は44億3,700万円、ここは加入者世帯が16万2,000ありますので、約2万7,000円

の繰り入れをしたということでありませう。

実際には、赤字ということを理由にしますけれども、他の自治体はこういう繰り入れも含め、まあ、中間市もそうですが、繰り入れも含めた上で赤字というのは判断されるわけです。繰り入れもしなくて赤字だ、赤字だ、この赤字を理由にまた厳しい対策を繰り返してくる、こういったやり方というのは破綻していくと私は思うんです。

今年の国民健康保険、初日の会計報告の中で2億円の赤字だというふうにお聞きしました。医療費が昨年に比べて1億3,000万円増えているというふうにもお聞きしました。他の自治体よりも厳しくしているはずなのに赤字は増えている、結局ここには選挙のときにも感じたんですけども、受診を我慢する、そういう体質が非常に中間市の場合には強いんじゃないかと思うんです。これが結果的には医療費の高騰につながってきている、私はそのように考えています。

何回もこれは議論されましたけども、市長は先ほど盛んに相互扶助というような考え方で発言をされましたが、この考え方の根本、歴史的には明治7年の恤救何とか制度というのがありましたけど、相互扶助という考え方で、これは国は金を出さないけれども皆さんで助け合いましょうと、これとよく似たのは、イギリスの共済制度がありますけれども、これは国民健康保険法第1条でうたっている社会保障としての概念ではないんですよ。で、現代用語の基礎知識何かでは、その辺のところもそういう社会保障について、国民が病気、老齡、障害、死亡、失業、要介護など生活上の困難に直面した場合に、国や公共団体が現金やサービスを給付して生活の安定を図るための制度、このように説明しています。

結局社会保障というのは、個人、個人が出し合ってどうのこうのというレベルじゃなくて、国や自治体が対応する話なんです。それが国民健康保険法の1条にうたわれているわけなんですよね。ですからその辺は、市長についてもその辺の考え方については改めてほしいというふうに思います。どうですかね。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

先ほどにちょっとかえりますけども、生活保護のほうに走りゃいいというそんな話じゃないで、本当に困ってある方をそういう違う制度を利用したらどうですかという話でございます。

それと、るる大変な知識をお披露しておられますけど、私の考え方の基本的なものは国民皆保険というようなことで、国等々が大きくかかわった事業でございますし、国民健康保険に入っている方に減額して1万円引けという話でございます。その引いた部分が今言うように法定外繰り出しでほかしたらどうかという話かと思っておりますけど、これもいつも言っているように社会保険、共済保険等々入っている方は、自分たちの保険料を一所懸命払っておらっしゃるわけですよ。税金投入せよという話ですけど、何かそこにお金が、余っ

た金があるみたいなそのお話でございますけど、一所懸命自分たちの保険を保持して、維持していくために払っておられるその方たちの、今度税金を使って国保に入っておられる方の保険料を賄えという話でございます、いつも言っておりますように、そのことは市民のコンセンサス、同意を得られますかということでございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（3番 田口 澄雄君）

国保というのは異常に高いんですよ、先ほど数値言いましたけども。しかもこの国保に入っていらっしゃる方は、会社勤めの方の親御さんだったりする場合もあるわけです。兄弟だったり。それと大概の方は退職されると国保という制度に入ってくるわけですね。ですから、一つの社会の社会保障ですから安全の一つのガードとして、この制度を本当に安定的なものとして運用していくことが大事だと思うんですね。

市長の持論でしょうけど、一部の人にお金を使うわけにはいかないというのが再三出てきていますけど、行政というのは全体に対して施策をするというのがむしろ特別の場合なんですね。例えば障害者にしろ、学校にしろ、子どもさんが学校に通わない人もいますし、保育所にしてもそうです。

いろんな施策というのは、やはり最低限度のレベルの生活を維持するために、そこに必要なものがあれば手当をするし、不足があればそこを補っていくというのが、これ行政の本当の姿だと思うんです。

そういった意味で、本当に元気な風が吹く中間にするためにも、私はその辺のことは非常に大事なことじゃないかと思います。時間もありませんので、次に進みますけれども。実は、中間市の減免制度というのが、税のほうは条例に、そして給付のほうは一部負担金の減免ということで、国保法の44条に基づいて規則として中間市もうたっています。実際にこの減免について、どのような実態になっているのか、そのことについてお答えをいただきたいと思いますが。減免の実態、税と給付のほうの。

○議長（井上 太一君）

木森健康増進課長。

○健康増進課長（木森 光彦君）

それではお答えいたします。

まず、最初に、一部負担金のことでございます。一部負担金の減免につきましては22年度はゼロ件でございます。保険税の減免の件数でございます。これが22年度につきましてはゼロ件でございます。23年度の5月末現在で1件でございます。金額は2万2,900円でございます。

以上でございます。

○議員（3番 田口 澄雄君）

よろしいですか。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（3番 田口 澄雄君）

実は、中間市の税の減免の条例があります。これは第26条、この中でこのくだりがあります。市長は国民健康保険税の納税者のうち、次の各号の1に該当するものについて、特に必要があると認めるときは、当該納税者の申請によって、まあ、減免を認めるという話ですね。その中に貧困により生活のため公私の扶助を受ける者、またはこれに準ずる者というのがあります。結局先ほどから言いましたように、生活保護の基準に比べても見劣るような場合には、市長の判断で減免ができるという話なんです。ところが、実際にはこの減免、先ほど言いましたように、ほとんど中間市の場合は絵に描いた餅で、何もなされていないわけです。給付のほうは一貫してゼロ件だと聞いております。

そこでお伺いしたいんですが、こういう制度があることについて、広報あるいはその他の方法で市民に通知をしたことはありますか。お答えいただきたいと思いますが。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

いつとはちょっと記憶にございませんけど、一応広報に載せた経緯はございます。以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（3番 田口 澄雄君）

それは、ほとんどないということですよ。ただ、したことが昔あったという話ですね。実際に、先ほどから報告もあるように通知ほとんどしてないです。私、自分の母親が今国保に入ってますので、これ私も仕事してたときの私の責任分野でもあるんですけど、こういう納税通知書があります。この中にも減免という言葉は一つもありません。すべて賦課の説明ばかりで、法によって不服申請のことが、異議申し立てのことが書いてあるぐらいです。実際に申請をしなければ減免にならないのに、このことがあることも知らせずに、これ、実際には減免の申請が出るわけではないじゃないですか。

そういうのが、中間市の実態なわけです。ですから、まあ、昔から人にやさしいとか、元気な風が吹くという言葉を目にたごができるほど聞いたり、見たりしてきたんですけども、実態は決してそういうことにはなっていないというのが私の実感です。

長くなりましても、時間もないのでちょっと簡単にまとめますけど、今、逆に国のほうが市を飛び越えて動き始めました。一部負担金については、国のほうから去年の9月と今年の2月に通知が来まして、特定の条件になれば減免できる。そして市はこれを大いにや

りなさいと、国は一切文句言いません。その代り予算措置もします。そういうふうな通知が来ています。この辺は今どんなふうになっているのでしょうか。一部負担金の減免の問題で、ちょっとお聞きしますが。

○議長（井上 太一君）

溝口保健福祉部長。

○保健福祉部長（溝口 悟君）

中間市といたしましては、この制度に沿った形で制度を導入すべく中間市国民健康保険運営協議会の方に諮問をしたいと考えております。その準備を今しております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（3番 田口 澄雄君）

前向きに動かしていく方向でということですね。これはもう実際に、国の通知出てから実施をしている自治体も出てきていると聞いています。

そして、次に、保険税の減免なんですが、中間市は条例はあるけど先ほどのように何も手を打ってない。これも国のほうが今、実は今年の6月10日付の国保新聞を読みましたら、特に同じ収入でも子どもさんのいる家庭というのは大変なんですよね。特に、国保の場合には、均等割という分が余分にかかりますので、国はこの均等割の部分9割を国が負担して1割をとという話が今出てきています。ただし、これにはちょっとあめとむちの危険な要素がありまして、平成26年までに今の後期高齢者医療制度を廃止して、国保を広域化しようとする動きの中での条件です。

ですから、この実施は平成27年度からというふうになってます。早くても。ですから、そういう動きがあるんですけども、問題なのは、国自身がこういった国保税の不正について実は認めているという、そういう状況が出てきているということなんです。

そちらのほうについても、何か市としてこういうふうな状態である以上は、やっぱり一部に非常に負担がかかっているというのははっきりしてしてるわけですから、そういう申請があったときには何らかの対応をするかどうか。

全国の155の自治体では、低所得による減免というのを実際にやっているんですよ。そこでは生活保護の1.35倍だとかこういう基準を設けて、この以内に入る人については保険税を何割軽減するとか、こういう措置をやっているわけです。中間市としてそういうことをやるような、せめて平成26年までの間にそういう意思はありませんか。これ市長にお聞きしますけど。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そういう動きはございます。それを受けまして諮問機関でございます当市の運営協議会、

そのあたりに諮問はいたしたいと、検討させていただきたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（3番 田口 澄雄君）

ぜひとも積極的な、本当に優しいまちになって欲しいと思います。

時間がありませんので、次の議題、質問に移りますけど、学校施設の耐震化と避難場所の強化について。

これにつきましては、文部科学省のほうから2015年度、平成27年度になりますか、これまでに完了するという方針が決められて、今通知が来ていると思いますけれども、これを受けて耐震化のスケジュールがどのようになったのかについて、お答えを教えてくださいと思いますが。

○議長（井上 太一君）

小島教育部長。

○教育部長（小島 一行君）

お答えいたします。

中間市の耐震工事につきましては、平成18年度から平成28年度まで一応10年計画で耐震診断、実施設計、工事を含めて計画をいたしておりましたけれども、今回の基本方針、計画の改正に伴いまして、まず、今現在23年から28年度までの工事の耐震診断を前倒しで23年度から実施したいと考えて、最終的には27年度工事完了という目標で計画を今変更する予定であります。

以上です。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（3番 田口 澄雄君）

今度の地震がありまして、私もいろいろ地震のことを調べてみたんですが、この中間市、実は東のほうに2つの活断層を抱えています。一つは福知山断層、すぐそばです。もう一つが平尾台の断層です。で、大まかにもう一つ警固断層というのが福岡にありますけれども、中間市にとっては、この2つの活断層の存在というのが非常に気になるところです。歴史的に余りこの地帯はそういう地震というのが記録にないんですけども、しかし、今内陸型地震が、そういう四つのプレートが交差する日本ですが、内陸型というのも発生していますので、どこで起きてもおかしくないというのが日本の現状であります。

ですから、この地震の問題についても、国がこういうふうに指針を出したわけですから、早急に、少しでも早目に実施をしてほしいと思います。聞きましたところ、IS値というのがありまして、これ教えてもらったんですが、0.7、0.3という構造上の何か数値らしいんですけども、これが中間市の場合は診断して設計するその段階で0.7を超えて

いる学校が二つあって、この部分を対象外にして、先に危険なところから手をつけるというふうにお聞きしています。そのことについては早急に進めてほしいと思います。

それと、今回の通知の中で耐震だけではなくて、照明器具だとか外装関係、天井板だとか照明器具こういったものも対象になるということで、これは既に済んだところでも今からやり得るのではないか、そのように思いますけど、その辺はどんなふうになっているでしょうか。

**○議長（井上 太一君）**

小島教育部長。

**○教育部長（小島 一行君）**

お答えいたします。

確かに今回の更新計画で一部改正やっておりますけれども、まずは耐震工事を進めないと校舎、児童生徒が毎日過ごす校舎の耐震を、第一優先で考えていきたいと思っています。

**○議長（井上 太一君）**

はい、どうぞ。

**○議員（3番 田口 澄雄君）**

学校というのは、施設としては学びやであると同時に避難場所としての指定もされておりますので、そういうところは一刻も早く、そういった全面的な意味で手をつけてほしいと思います。

それと、もう1点が、今回の通知の中で防水槽や備蓄倉庫、自家発電装置等の整備、これについても補助の対象になるという話を聞いています。先ほども言いましたように、この中間市も、やはり地震から皆無ではありませんし、この防災施設というのは地震だけじゃなくて水害から台風いろんな災害に備えて、中間市民の命を守る拠点でもありますので、そういったふうなところで、その辺の貯水槽等の整備についてはどのようにお考えなのかをお答えいただきたいと思っています。

**○議長（井上 太一君）**

一田教育総務課長。

**○教育総務課長（一田 和彦君）**

お答えいたします。

方針が定められて計画も示されたところでございますが、具体的にどのような補助になるかということは、また通知がきておりませんので、通知が来次第検討したいと思っています。

**○議長（井上 太一君）**

はい、どうぞ。

**○議員（3番 田口 澄雄君）**

ではそういうことで、いずれにいたしましても、これ人の命にかかわる問題でありまして、先ほどの前の方の質問のような、ああいう機械と同じで、市長はそういうのには対処



しないというふうにお答えができないというふうに言われましたけども、これも同じです。ですから、ぜひともそういう命とのつながりの問題ですので、前向きに対処してほしいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（井上 太一君）

次に、青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

日本共産党の青木孝子です。通告に従いまして質問をいたします。

初めに、節電・省エネルギー対策について質問をいたします。

福島原子力発電所の事故は3ヶ月が経過しても被害が拡大し続け、日本の災害史上でも類を見ない深刻さを持つ災害になっております。西日本新聞加盟の日本世論調査会が今月11日、12日に実施した全国世論調査によりますと、原子力発電所は廃炉を進め、原発依存の政策から脱却を支持する人が82%に上っています。現状維持と言っている人は14%で、これを大きく上回っています。原子力発電所に依存したエネルギー政策を抜本的に転換し、原子力発電所をゼロにする期限を決めたプログラムをつくる必要があるのでしょうか。また、自然エネルギーの開発と復旧を促進することと同時に、エネルギー浪費社会の抜本的見直しが求められております。

中間市ではクールビズで冷房の温度設定を28℃にし、また昼休み時間に消灯するなど節電に取り組んでいることは評価をいたします。

ところで中間市が施行しているイルミネーション設置事業と、中間市まちづくり支援自販機設置事業についてお伺いいたします。

まず、イルミネーション設置事業についてですが、最近はLEDの普及に伴ってイベントの規模が大きくなったり、個人住宅の庭などにイルミネーションを施しているのを多く見かけるようになりました。過剰なイルミネーションはエネルギーの浪費にもつながります。中間市では既にJR中間駅から蓮花寺交差点の間にイルミネーションが設置されていますが、さらに今年度蓮花寺交差点から通谷電停やすらぎ通りに予算額2,250万円もかけてイルミネーションを設置することになっています。

原発から自然エネルギーへの転換が求められており、東日本大震災の終息のめどがたっていないなかで、イルミネーションの設置事業は自粛すべきではないでしょうか。まず、市長にお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そういうふうな自粛ムードがございます。このような小さな市の中で経済が少し落ち込

んでおる状況でございます、中間市の経済活性化のためにも、このイルミネーション事業はやっていきたいなとそのように思っております。

これは、点灯期間は冬場でございます、まあ、余り消費電力需要の少ない時期だとそのように思っておりますので、まあ、しかしながら、その状況等々はその当時の状況等々を見ながら、いろんな点灯時間等々も調整しながらやっていこうと思っております。

しかしながら、今このイルミネーション事業、中間市の活性化のためには必要な事業と、そのように思っておりますので、これを取りやめるということは考えておりません。

**○議長（井上 太一君）**

はい、どうぞ。

**○議員（2番 青木 孝子君）**

ある市民の方から、5月10日付の広報だったと思いますけれども、その広報を見てイルミネーションを増やすための予算が載っていましたが、節電を言われているときに市は何を考えているのだろうか、またその予算を福祉や子育てに使って欲しい、このような声が上がっております。星の光の再現から生まれたというイルミネーションですが、その光は夜空に輝く星明かりを弱めてしまいます。さらに、発熱で樹木に悪影響を及ぼすとも言われております。

こうしたことを考えたときに、やはりこのイルミネーション設置事業見直していくべきではないかと思いますが、再度お尋ねいたします。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

先ほどお答えしたとおりでございます。省エネというお話もございますけど、これは家庭の皆さんが一同にイルミネーションを見に来ていただければ、その家庭の電気を消して出ていくわけでございます、もうそれで十分省エネ対策ができるわけでございます。

LEDは普通の電力消費量の5分の1の電力消費でございます。家庭の方がエアコンの暖房も止めて来ていただければ、一つの家庭で十分な相当量のLEDが点灯できる、そのように思っております。

**○議長（井上 太一君）**

はい。

**○議員（2番 青木 孝子君）**

先ほど田口議員のほうからも説明ありましたが、中間市の福祉行政、まあ、国保につきましてその他のものにつきましても、財政が苦しいところから、やはり減免もできないという状況にありますし、先ほど言っていますように、こうした2,250万円、もちろん私は節電という省エネという立場で、この質問通告いたしましたけれども、この予算の使い道を考えていくべき今の状況、こうした市民の皆さんの苦しい生活の中を思うと、

ほかに回すべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

本当に困ってある方おられるというのも十分承知しておりますし、そしたら、そのいろんな事業をみんな止めてそちらのほうに回せばいいかという、そういう問題でもありませんし、全体の私どもはバランスを見ながら行政を行っております。

そういう意味で、さっき言いましたように、このような小さな市が少しお客を集めて元気を出そうと、元気という言葉もう耳にたこができたという方がおられますけど、そういう意味で一所懸命その地域の方も喜んでおられますし、そういう意味で、この事業はやってまいりたいと。

それと、あれだけ電気の量が少ない東京地域におきまして、先般東京のスカイツリー、あれこんなLEDをなんぼつけて、こんな景色になりますばい、というテレビ放映されていまして、ああいう時期でもやはりその一つのシンボル、あの地域の元気ということでそれをやろうという流れでございまして、先ほど来言っております少し疲弊したこの中間市の景気対策のためにやろうと、それと関係者も本当に喜んでいただいておりますし、この近隣のイオン等々も、あれだけの大きな施設をつくって、あのイオン等々が節電のために5時までで営業をストップしますよと、そういうふうな状況になれば私どもは十分考えていかなければなりません。この近隣はああいうふうな経済活動をやっておる中で、その中間市だけを暗くしてしまうような、そのようなことはちょっとお許しいただきたいなど、そんなふうに思っております。

○議員（2番 青木 孝子君）

私は中間市を暗くせいとは言っておりません。何もイルミネーションで明々とするのが、活性化、明るくするということではないと思います。確かに、夜にぎわいを見せるという点では、少しはあるかもしれませんが、それよりも中身の点で、行政の中身の点でやはり福祉行政、子育て行政、そちらのほうにこの2,250万円、ぜひ使っていくようお願いをしたいというふうに考えております。

それと、確認ですけれども、このイルミネーション新たにつけるということにつきまして、どうしてもつけたいというふうに考えているのでしょうか、確認いたします。今ついておりますよね、それに合わせてつけるということですよ。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そのとおりでございます。

○議員（2番 青木 孝子君）

はい。市民の皆様は先ほど言いましたように、同じことを繰り返しますけれども、こういう予算、ぜひほかの部分に使ってほしいという声上がっておりますので、そのことを強く言っておきたいと思っております。

次に、市税の収入増を目的に始めました「中間市まちづくり支援自販機事業」についてお伺いをいたします。

日本の飲料自販機の設置台数は256万台で、約50人に1台、国民一人当たりの台数で見ると世界一です。365日冷やしたり温めたりする電気の総年間消費量は、福島第一原発1号機の年間発電量の約1.5倍に相当すると言われております。また、飲料用自動販売機は2台で1世帯分の電力を消費するとも言われております。

危険な原発に依存しながら、電気を大量消費してきた生活様式を、無駄な電気を使わない生活様式に変えていくべきではないでしょうか。公共施設には、福祉団体などの資金になっております自販機が約40台あります。中間市まちづくり支援自販機を増やすのではなく、削減の方向で検討すべきではないでしょうか。市長に、まず質問いたします。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

まちづくり自販機の話でございますが、22年度のこのまちづくり自販機によります寄附金というのが103万円ございまして、そういうあたりで利用させていただいているところでございます。

それと、中間市ということではございませんけど、コカコーラ様も全国的に、あのコーラの自販機の上に芝生植えたりとか、まあ、そういうふうな、それと、照明等々を減らすということで、全体的に省エネに対して努力されておられます、そういう意味で自販機というのは防犯にもなりますし、明るさということも含めまして、これもこのまま設置させていただきたいなど、そのように思っております。

**○議員（2番 青木 孝子君）**

自販機が防犯にもなると、このようなことを言っておりましたけど、それはもう少し考えるべきではないでしょうか。私が言いたかったのは、この自販機が莫大な消費電力を使うという、こういう立場から減らすべきではないかとこのように説明をしております。ましてや40台も中間市まちづくり支援自販機のほかにもありますね。これは過剰な設置ではないかというふうに思いますが、その点について、まず確認をいたします。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

設置できる場所、さっき言いましたように福祉関係の方の自販機もございまして。まあ、そういう意味で、置ける場所は置いているという、それなりの援助になりますので、そ

ういうふうなことでやっておりますが、決して、今置いてあるのは整然と置いているわけ  
でございます、そういう意味では、先ほど言いましたようにこのままさせていただき  
たいなど、それと、飲料水のそういうふうな業界の方も全体的には25%近くの節電とい  
うことで取り組んでおられますので、業界は業界でそれなりの対応をしていただいております。  
そういう中で、私どもは現状どおりにさせていただきたいなと思っております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（2番 青木 孝子君）

現状どおりということは、減らさないで、先もつからないということでしょうか。設置  
を増やさないということでしょうか、確認したいと思います。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

設置につきましては、これからのことでございますが、今言いますようにコカコーラさ  
んともいろんな協力をいただいております。必要なときには私どもは設置をしていきたい  
というふうに思っております。

○議員（2番 青木 孝子君）

業者が節電のために20%目標でしているとか、もろもろと話も聞いておりますけれど  
も、市長にお尋ねいたします。この時代に消費電力を何とか減らさないけないと、こうい  
う取り組みが本当に求められておりますけれども、中間市でできること、先ほど幾つか私  
も申しましたけれども、やはりこの自販機、中間市まちづくり自販機、103万円の為に  
この地球環境、CO<sub>2</sub>を削減できない、少しでも減らそうとそういう気持ちがあるの  
でしょうか、どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

この中間市から、そんな大きな話をされてもちょっと困るんですが。

○議員（2番 青木 孝子君）

大きくないです。

○市長（松下 俊男君）

これは、日ごろこの庁舎も含めていろんなところで節電というのをやっております。昼  
休み等々各課、本当に消灯しておりますし、また1階のほうはLEDに変えようかという  
ことも考えております。そういう意味で、今このような時代で自動販売機まで止めてしま  
え、イルミネーションの灯も消してしまえ、そういうことであれば本当にこの中間市とい  
うのは、どうするのかなど、そんな思いでございます。

その節電だけで、このまちづくり、この二つの事業等々を考えるんじゃなくて、全体的な取り組み、これはエコの団体の方もそういうふうな省エネというようなことで、やっておられますし、まあ、そういうことも含め中間市全体でそういうふうな消費電力に対して取り組んでおります。

また、電力が足りないというその話でございますが、本当にそういうふうなことなのかなという部分も考えないわけではございません。夏場8月ぐらいまでは、九電のほうも何とかやっけていけるというような話も聞いておりますし、この節電せないかんから、何かも止めてしまえということにはならない、そのように思っております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（2番 青木 孝子君）

私は、この飲料自販機が2台で1世帯分の電気消費をすると、ここら辺の認識をぜひ持っていただいて、1台でも2台でも削減する方向で考えていただきたいというふうに思っております。朝日新聞が、暮らしと地球環境をテーマに実施しました国民意識調査結果では、なくても我慢できるものとして84%の人が自動販売機を上げているように、自販機はあれば便利だがなくてもかまわないと思っていると答えております。私も本当にそうだというふうに考えますが、市長どうでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

東京都の石原知事さんが言われたようなその話でございます、自販機とパチンコ屋はないでもいいやないかというその話でございますけども、それにかかっておられる大勢の関係者の方、それで生計を立てておられる方はたくさんおられるわけございまして、そういう方の問題等々まったく考えておられないのかという、そのあたりは私自身疑問に思っております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（2番 青木 孝子君）

ちょっとわかりませんが、今の東京の話が出ましたけれども、関東のほうでは自販機をなくそうというキャンペーンまで開いたり学習会をしたりとか、こういうことで活発にそういうことなんか行われています。

例えば、愛知県豊田市は、もう10年前に公共施設から自販機を撤去しております。当時は若干戸惑いがあったようですが、現在では公共施設の自販機がないのが当たり前、体育館や公民館に出かけるときに水筒持参の市民が増えているということです。今の学校にはもちろん自販機とかありません。子どもたちもやっぱり水筒を抱えて持っていき

ます。昔は自販機なくても、ちゃんとそれで大人も過ごしたはずですよ。お茶を飲みたければ、急須に入れて飲むとか、そういう方向でやっぱり今こそ考えていくべきだというふうに考えております。愛知県だけではなくて、今、奈良県の生駒市、その他もろもろのところでこういう取り組みをされておりますので、そこらへんも十分調べていただきまして、そういう方向で考えていただきたいというふうに思っております。

2番目に、子どもの医療費助成について質問いたします。

長引く景気低迷の中で、市民の一世帯当たりの所得が減少し、庶民の生活は家計を切り詰めて生計を維持し、日々の生活を過ごしておりますが、命にかかわる医療費は切り詰めるわけにはいきません。

子育て世代の世論調査の中で、行政の施策に関する要望として最も多いのは子育て費用の助成、経済的支援です。特に、子どもが病気にかかったときの医療費は、子育て世帯の大きな負担になっております。市長も十分認識していらっしゃると思いますけれども、子どもの医療費を中学校3年生まで無料化し、子育てしやすいまちづくりを進めてはいかがでしょうか。市長の所見をお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

医療費の関係、乳幼児医療費等々の関係は、私どもの選挙公約にございまして、1期目に当選のときは、3歳児までの医療費無料化を就学前まで3歳引き上げております。2期目当選に当たりましては小学校3年生まで公費負担ということでやっております。これは、先ほど言いましたように私の大きな公約の一つでもございまして、前向きに積極的に検討させていただきたいと思っております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（2番 青木 孝子君）

先日、私も孫たちが茨城県に住んでおりました、今回の福島原発、ああいう事故がありまして、ちょっと避難して帰っております、今一緒に過ごしております。孫2人が学校の歯科検診のときに虫歯があるということで、早速連れていったわけですが、そうしますと2人で約5,000円かかりました。この歯科の治療というのは一回では済まないわけですね、何回も通わないといけないと、もうこういうことで、改めて本当に医療費のかかるんだなあということで、実感しております。

今は子どものアレルギー性疾患が増えておりますし、まあ、治療を受けられず病状を悪化させる子どもも多くなっていると言われております。子どもの健康に責任を負うのは、私たち大人の責任であり行政の務めでもあると考えております。市長も前向きに検討と言われておりますけれども、具体的に何歳ぐらいまで、私としては今回通告しておりますよ

うに中3までお願いしたいというふうに考えておりますが、どうでしょうか。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

私どもは、皆さん方もそうでございますが、子どもは当中間市にとりましても宝でございます。そういうふうな子どもを守るということの中で、この医療費の公費負担を考えているわけでございます。

財政的な問題等々もございますので、今何年生までというのは明言を避けさせていただきますが、言いますように、これは前向きに検討させていただきたいと思っております。

**○議長（井上 太一君）**

はい、どうぞ。

**○議員（2番 青木 孝子君）**

そこでちょっと全国の状況なりをお話させていただきますけれども、全国的に中学校3年生まで医療費無料化を実施する自治体が広がっておりますけれども、長野県では約70%の自治体が中学校3年生まで医療費無料化になっております。

県内では、吉富町、荻田町、みやこ町、築城町が通院、入院とも中学校3年生まで医療費を無料化しております。子どもの医療費の助成は市長の公約です。先ほどから何度も答弁されておりますけど、そのとおりでと考えております。

担当所管の資料によりますと、小学校3年生から中学校3年生までに対象を引き上げた場合に増加する負担額は、約3,660万円、3年生から6年生に対象を引き上げた場合に増加する額は1,875万円、医療費無料化の年齢拡大、こういう数字を見ましたときに、今ちょっと答弁できないと言っておりますけれども、どうなんでしょうか。この額はもう承知かと思っておりますけれども、市長、もう一度お聞きします。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

さっき言いますように、これは中学校3年と言わずに高校3年までということでもかまわんですけれども、予算の伴うことでございますので、また議会等々にお諮りしてまいりたいとそうように思っておりますので、その折には、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

**○議員（2番 青木 孝子君）**

先ほどイルミネーション、まあ、一過性のものですけれども、一回に2,250万円使うと、私は福祉のほうにぜひ回してほしいというふうに言っておりましたけれども、3年生から6年生まで、まあ、これは毎年のことになりますけれども、約1,875万円、これだけあれば6年生までできるということなんですよね。



そういうことで、数字も示しておりますので、何とか6年生まで医療費無料化をという  
ことで、前向きな検討はしていただけないでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど来お答えいたしておりますように、前向きに積極的に考えてまいりたいと、その  
ように思っております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（2番 青木 孝子君）

ぜひ、小学校6年生まで無料化ということで考えていただきたいと思います。まあ、市  
長が公約に掲げておりますので、早急なる実施をお願いしたいと思います。こういう子育  
て支援は、もう市長が常々思っておりですけれども、やっぱりこうした子育てに優  
しい、子育てしやすいまちづくりということは、人がそこに集まってまいります。ひいて  
は中間市の活性化につながります。そして、少子化問題も展望が開けてくるのではないか  
というふうに考えておりますので、ぜひそこら辺を考慮いたしまして、早急なる実施をお  
願いしたいと思っております。

3番目に、就学援助について質問いたします。

児童生徒の保護者から、小学校や中学校は教育費がいらなないと思っていたが、教材費や  
クラブ活動費などお金が大変です。収入も減っているので家計は火の車です。子どもには  
肩身の狭い思いをさせたくありません。こういう声が寄せられております。

2010年1月に文部科学省による平成20年度の子どもの学習費調査が公表され、公  
立の小学校で学校教育費が平均で、年間5万6,020円、公立中学校で平均13万  
8,044円がかかっていることが明らかになりました。学校生活のためには、それ以外  
に給食費もかかります。経済的に困っている小中学生の家庭には、学用品や給食費、修学  
旅行費などを援助する就学援助制度がありますが、昨年度から支給項目がクラブ活動費や  
生徒会費、PTA会費も対象になりましたが、中間市の対応について教育長にお尋ねいた  
します。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

ただいまの質問にお答えいたします。

就学援助制度は、経済的によって就学困難と認められる児童生徒に、保護者に対して市  
町村が必要な教育費を一部援助することにより、義務教育の円滑な実施に資するものでご  
ざいます。

今議員が言われたように、学校生活に必要な学用品費、給食費、修学旅行費及び医療費が対象でございましたが、先ほど言われましたように要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部の改正がなされ、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費が就学援助費の対象として追加されております。

教育委員会といたしましては、現在、児童生徒の学力の向上を第一と考え、近隣市町に先駆け市費による35人学級対応教員配置授業や、今年度から必修となった小学校外国語活動に対応するための英語活動アドバイザー授業、多様な体験活動を取り入れるためのゲストティーチャー派遣事業等に取り組んでおります。

また、生活上の配慮を要する生徒の指導のための生徒指導支援配置事業、発達障害を含む障害のある児童生徒の対応のための特別支援教育支援員配置事業、心身に不安を抱えた児童に対応するためのスクールアドバイザー派遣事業等、児童生徒の心身の健全育成にかかわる施策にも、市独自で取り組んでいるところでございます。

また、近年長引く景気の低迷により、就学援助費そのものが増加傾向にありますので、現時点においてはクラブ活動費等の援助については、極めて厳しい状況にあると考えております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（2番 青木 孝子君）

就学援助を受けられる家庭、世帯は今、増えているということのように言われましたけど、どういう状況でしょうか。わかります、数字的に。

○議長（井上 太一君）

深見学校教育課長。

○学校教育課長（深見 卓矢君）

お答えいたします。

5月1日現在の調査によりますと、小学校で要保護生徒が75名、準要保護生徒495名、合計570名でございます。中学校におきましては、要保護対象生徒が50名、準要保護生徒が303名、合計353名、すべてを合計しますと923名でございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（2番 青木 孝子君）

数年前の数字がわかりましたら、お願いいたします。その変化の状況ですね。

○議長（井上 太一君）

深見学校教育課長。

○学校教育課長（深見 卓矢君）

申し上げます。

昨年の5月1日調査と比べますと、合計数だけで申しますと小学校で558名、ですから差し引き12名の増でございます。中学校につきましては昨年5月1日現在で366名、ですから、これにつきましては若干減っております。合計で昨年の5月1日では924名ですから、ほとんど差としてはございませんけども、全体的に見ましたら増加傾向にあるんじゃないかなと思っております。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（2番 青木 孝子君）

こうした中で予算措置はどうなっていますでしょうか。就学援助の予算措置。

○議長（井上 太一君）

小島教育部長。

○教育部長（小島 一行君）

済みません、予算はちょっと持っていないんですが、決算額でよろしいでしょうか。

○議員（2番 青木 孝子君）

はい。

○教育部長（小島 一行君）

22年度で5,042万6,000円、21年度が大体同じで5,039万9,000円、20年度が4,628万9,000円でございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（2番 青木 孝子君）

ということは、人数が若干増えているけれども、余り予算措置は増えていないということなので、そこら辺を十分増えた分だけ予算措置をしてもらうように努力をしていただきたいというふうに思います。

今回、国の基準としてクラブ活動費、また生徒会費、PTA会費というものが支給の対象になったということで、大体国の基準というのは最低限のことを示しております。そういう中で、これが除外されているというのは、やはり義務教育は無料、無償と、こうした憲法26条の規定にも反するのではないかというふうに考えておりますので、まあ、学校教育は本当に少人数学級につきましても、いろんな面で努力されているのはよくわかります。

先ほども言いましたように、私も孫2人が小学校に通っておりますけれども、本当にいきいきと、よそから来ましたので心配だったんですけども、友達が良く遊びに来る、行くということで学校の勉強も楽しいと言っておりますので、本当に教育委員会が努力されているなというのを私もその点実感しております。

そういう意味では、もちろん35人学級、少人数学級その他もろもろの支援も大事です

が、こうした本当に子どもたちが安心して学べる就学援助、助成をしてあげる、クラブ活動も、やっぱり本当にお金がないからそういうクラブができないというようなことがないように、前向きに検討していただきたいと思いますが、確認いたします。

○議長（井上 太一君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

今議員の言われるように、前向きに考えていきたいとは考えております。

○議員（2番 青木 孝子君）

これを持ちまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、宮下寛君。

○議員（1番 宮下 寛君）

日本共産党の宮下寛でございます。一般質問の通告に基づきまして質問をいたしますが、私は防災体制についての質問です。この中で1項目、2項目ということに分けて通告を出しておりますが、先に2番目の問題について質問をいたします。

東日本大震災では、全国の自治体において災害時の防災体制が改めて問われているところです。被災地において職員の削減が実態の把握など実務上の混乱の要因の一つに上げられていることは、市長もご存知のことだと思います。市民の福祉、生命と安全、財産を守ることは地方自治体の本来の役割であり、その長である市長の責任は大きいものがあると思うものであります。

中間市の防災体制について市長のお考えを伺いますが、その第2番目の福島第一原発の問題に関連して、中間市にどのような関連があるか申し上げたいと思います。

中間市から約90キロ先の佐賀県の玄海町には玄海原発があります。近隣の自治体からは九州電力に対して、さまざまな意見、要望が出されておりますが、これを見られて市長はどのような見解をお持ちでしょうか。まず、伺いたいと思います。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

このたびの東日本大震災は、本当に想定をはるかに超えまして、超えましてというよりそのように言われておりますが、東北地方に甚大な被害をもたらしております。それに加えまして、東京電力福島第一原子力発電所の被災ということによりまして、大量の放射能物質が放出されている状況でございます。

その中で、自治体を挙げて、自治体が機能しなくなっているというそういうふうな自治体を挙げて避難をせざるをえないと、そのような状況にもあるわけでございます、これ

までの原子力安全神話というのが根底から崩れ去ったと、そのように思っております。

現在、その原発の安全管理、また事故処理能力がいまだに放射能を押さえ込んでいない、できないということでございまして、その放射性物質が放出される直接的な影響というその範囲も、また円で書いた以外のところにも大きく広がっているわけでございます。本当に住民の皆さん方も不安に思っているところでございまして、このことによりまして、県の市長会、また九州市長会、全国市長会におきまして安全審査基準の抜本の見直しを、国や事業者等々に対しまして要望したところでございます。緊急提言がございまして、それを採択したという流れでございまして。

もう少し話をさせていただければ、九州電力に限らず、この原子力発電所の総体的な私の考えといたしましては、設計条件を超える過酷な事故は存在しないと。そういうふうなことで、原発の安全というのを過信をしております、安全の上にまた安全を積み重ねていくという、そういうふうな作業は全くしていない。これは私に言わせれば、今回のああいうふうな事故というのは、天災も大きな想定外ということもございましょうが、人災も半分ぐらいはあるんじゃないかな、そんなふうに思っているところでございます。

この放射能の問題も、いろんな問題を先送りいたしております、放射能の廃棄物処理の問題、これもどこでどうするのか全くその流れがございませぬし、今、使用済み核燃料もそうでしょう。原子力建屋の中で保管して冷やして、というそういうその使用済み燃料棒にしてもどんどんたまっていくばかりですよ。そのあげくこういうふうな事故でございまして、今私ども人類といえども、ちょっと仰らしくなるかもしれませんが、原子力・放射能というのは、今の人類の科学ではまだ制御しきれてないですね。そういうふう

に思っております。

そういう中で、この原子力が今の人類は本来なら扱ってはいかんですよ。将来科学が発展して、それなりのことに対応できることであれば、どんどん使ってもいいと思えますけれど、今は全く制御しきれない原子力、今の世界では使ってはいけない、そんなふうな思いでございまして。

しかしながら、急に原発を止めろというわけにもまいりません。これは世界と経済戦争をやらないかん、競争をやらないかんわけで、また市民生活もやはりやっていかないと。それと産業の空洞化等々も見据えていかないと、いろんなこともあつて今すぐ止めるわけにもまいりませんが、長い時間をかけてでも自然再生エネルギー等々に転換していくべきではないかなと、私自身はそのように思っております。

ただ、今、目先の安全だけでいろんな論議されておりますけれども、もう少し、しっかりとした論議していただきたいなど。

それと、これは誰かちょっと言った言葉でございまして、この日本というのは長崎と広島で原爆の関係で、あの放射能の恐ろしさというのは十分その認識しておるわけです。これまでは、その被害者ということであつたんですが、今回の事故は日本人が日本人に被害

をもたらしたという、そういう認識がちょっと足りんのじゃないかなと、そのような本当に思いがあるわけでございまして、国また東京電力等々の関係者の方は、そういうことをもう少し真剣に考えて取り組んでいただければと、そのように思っております。これは九電だけに限った話じゃなくて、今の原子力の関係に対しまして、私の思いというのは伝えさせていただきます。

**○議員（1番 宮下 寛君）**

どうもありがとうございました。今市長が、本当にこの原発の問題について認識を深められているという点については、全く我々と同じ認識じゃないのかなと。特に、原発、こういう福島第一原発ですか、この事故に限らず原発で電気を起こしていくこのこと自体が、今市長が言われたように、死の灰をつくっていつていると、そして、しかもそれを人間の今の知恵では対処できない状態に、それで、今なおかつやってることについて市長はそれなりの一定の批判を述べられたと思うんですね。このことは、やっぱり本当に大事なことだろうと思うんです。

特に、先ほど、私玄海原発について言及をしましたが、この玄海原発というのは、今348万キロワットの能力持ってるわけですね。大体100万キロワットで1年間にどのような使用済み核燃料をつくっていくか、いわゆる死の灰をつくっていくかと言いますと、広島型原爆の1,000発分、玄海で言えば3.5倍ぐらいの死の灰をつくっていつている。全国では広島型原爆の4万発分を、それと長崎型、これはプルトニウム原爆なんですけども、これの1万発分、これを1年間につくっていると。これは100万キロワットの原発です。こういう危機的な状況です。

先ほど言われたように、この死の灰を今各原発がそのプールで冷やしていつているわけですが、これの能力も、もう数年後には来るだろうというふうに言われているんですね。後どんどんつくっていく、これをどうしていくのかと。

今福島原発のこういう事故で、今のこのプールを、例えばどっかの自治体に例えば地震の少ないところ、例えば中間だとか、北九州だとか地震の少ないところに持っていこうと。これは数100メートル穴を掘って、ここに貯蔵しようというふうに言っても、自治体どこもオーケーをしない。こういう状態になっているんです。にもかかわらず、こういう原発がいまだに進められようとしているところに大きな問題がある。

その点では、市長も県の市長会、また全国市長会そういうあたりで、この原発の問題については、やっぱり真剣に検討をすべきだというふうにも言われてますし、ですから、この問題ではぜひこの近隣自治体では、九電に対してかなりシビアな意見を出しながら、新たに稼働しようとする自体に反対の意見を上げてるんですが、90キロ先と言うけど、実際にこの玄海原発の3号機ではプルサーマル、これは普通のウラニウムの原発よりも数10万倍といわれる毒性を持つと言われてます。ここでこういう事故が起こったときに、これはもう90キロだからということではすまない。本当に人ごとではない問題だろ

うと思うんですね。

そういう意味で、市長としてこの九電に対して、やっぱり、まずプルサーマル原発については直ちに中止をするということ。それから玄海原発については、1号機2号機とも30年超えているんです。1号機は大体36年ぐらいですか。2号機がやっと30年超えました。しかし、全国どこでも30年を超えた、いわゆる老朽化した原発については直ちに中止をとと言う声が、今非常に高まっています。

このことも含めて、ぜひ市長も九電に対してはそういう立場をぜひ申し入れすることができれば、ぜひ行なって欲しいと思うんですが。これは中間市だけじゃなくて、この近隣の自治体の長と相談もしながら、一緒に何かそういうことをやるような、そういうイニシアティブを発揮してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

そういうふうな意見言える場面があれば、私も言ってまいりますけど。

先ほどの中でも申しましたように、今すぐ停止というあたりは、これは原子力に関しては中間と申しますか、そんな話はなかなかできない部分がありまして、推進か反対かという二つの論議しかないわけで、その中で中間的な考え、これは今さっき言いましたように、もうすぐ今すぐ停止というわけにもまいりません。そういう中で、お互いの意見を出し合いながら少し時間はかかるかと思いますが、いい方法があればそれでやっていきたいと思っております。

**○議長（井上 太一君）**

はい、どうぞ。

**○議員（1番 宮下 寛君）**

まあ、そういう点で私たちも今すぐ全原発を中止せよ、なんていうようなことは言っていないと思うんです。今言う老朽化したもの、それとかプルサーマルといったとてつもない危険なものについては、もうやめようじゃないかと。そして、今言われているのが自然エネルギーへの転換ですね。

これは非常に大きな問題として今テレビでもかなり報道してますね。自然エネルギー太陽光であるとか、また風力であるとか、この間テレビで出ていましたのは、福岡の九州大学ですか、これで風力でするとかなりの電力を補完すると。こういうようなことも言われて、本当に今国がそういう方向でやろうとすれば、大きな前進があるだろうと思うんです。そういうのをぜひ中間という地方からでも、先ほども市長が言われてたように市長会なり、そういうところで積極的にぜひ意見を述べていただきたいというふうに思います。

続いて、1項目の防災の要をなす消防職員の勤務体制について、消防長にお伺います。

**○議長（井上 太一君）**

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

消防職員の勤務体制でございますが、中間市消防職員の勤務には、消防本部の事務を担当する毎日勤務と消防署の災害活動に従事する隔日勤務という二つの勤務体制がございます。

消防本部の毎日勤務者につきまして、朝8時30分から17時15分までが勤務時間でございます。消防署の隔日勤務者につきましては、甲、乙2部の交代制でございます、拘束時間朝8時30分から翌朝の8時30分まででございます。なお、災害活動につきましては、消防職員全員で対応いたしておるところでございます。

以上が、勤務体制の概要でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（1番 宮下 寛君）

これで、ちょっと勤務体制について一応わかりましたけれども、消防職員が日勤、それから甲、乙の2部制について、どういった人員でこれが当たっているのか。これもちょっとお聞きしたいんです。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

現在、消防職員49名でございます。このうち2名が今初任研修中でございますので、実員は47名でございます。そして1名が救命士の研修中であります。ですから、実際勤務しているのは46名でございます。このうち6名が毎日勤務の消防本部の事務を担当しております。でありますから、当直職員は全員で40名となります。これを1部20名の二つの班に分けておるということでございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（1番 宮下 寛君）

ちょっと伺いましたけど、私も今度の選挙期間中、消防職員の配置の体制ですかこのことについて聞いてびっくりをしました。選挙の中でも、かなり市民の皆さん方に訴えてきました。

それはどういうことかと言いますと、救急車が2台出ると非番の職員を緊急に呼び出さなきゃならない。それが、昨年度は160日というふうに聞きました。160日というと、



約2日に一遍、2.3日に一遍でしょうけど。これはどういうことかなと思って、もう一度詳しいところを教えてくださいたいと思います。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

議員お尋ねの件でございますが、確かに救急車が2台出ますと、予備人員が危惧されますので、人員を呼び出しております。昨年22年度におきましては、155回311人を呼び出しております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（1番 宮下 寛君）

救急隊2隊出るということは、1隊につき何人ということになりますか。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

救急車は1隊3名で出動させております。ですから2台出動しますと6名が庁舎外に出動するということでございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（1番 宮下 寛君）

甲、乙で約20名でしょう。そして、そのうち救急隊2隊出ても6名ですよ。20名引く6は14人ですか。14人で後の消防活動に支障をきたす、こういうことなんではないか。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

実は、片班1部20名というのは総員20名でございますが、現在は最低人員確保13名で運用しております。と申しますのは、消防職員にも休暇を割り振らなければなりませんので、年休、もちろん週休、年休との割り振りをいたしますと、20名片班におりながらも13名を確保するのが、現状としては精一杯の状況でございます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい。

○議員（1番 宮下 寛君）

20名中休日、休みを取らなきゃいけない、年休も取るだろう、そういうことだろうと思うんですが、それで13名になると。13名のうちに救急隊が2台出ますと、残るところは7名ということになるんですかね。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

13名で土日・祭日と夜間には13名のみになってしまいますが、救急車は2台出動しますと6名が不在になります。そして、そのときには通信指令担当職員2名を通信室に張りつけ勤務ということになります。でありますから、13名のうち8名は災害に対応しているということになります。ですから、残りがあと5名ということになります。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（1番 宮下 寛君）

そうすると、例えば2隊出たあと消防の体制を整えるには何人が必要なのかということなんです。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

何人が必要なのかというのは、大変にお答えしにくいところでございます。何人おってもいいわけでございますが、私は救急隊が2隊出動し、通信員合わせて8名が張りつき勤務になりまして残り5名になった時点で、当直の責任者には必要な要員を非常招集しなさいと指示をいたしております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（1番 宮下 寛君）

救急隊3名だとわかりました。消防隊一車両につき消火作業に走るということになると何名必要なんですか。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

消防力の整備指針という基準によりますと、消防隊1隊、原則5名で活動するようになっておりますが、当市の場合には1隊3名でございます。

○議員（1番 宮下 寛君）

3名。2台その救急車が出ると、もうその非番の職員が呼び出されるということなんです。先ほど伺いましたら8時半から翌日の8時半までだと。結局24時間勤務だということですね。この辺の非番という考え方、これちょっとどういう位置づけでとらえてるんですか。

○議長（井上 太一君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

非番の意義についてのご質問ですが。1当直で当直職員は15時間30分の勤務をいたします。毎日勤務者の2日分を勤務いたします。でありますから、翌日は、俗にいう非番と申します。これは疲労を回復し健康を回復して、次の勤務に備えるための勤務を要しない時間帯であると、このように解釈いたしております。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（1番 宮下 寛君）

いわゆる24時間勤務した、拘束された時間の後に非番ということで休養、それから明くる日の勤務のための体力を維持してということですね。非番の時期に呼び出されると、しかもこれ155回、その前160回という話も聞きましたが、まあ、155回として約2.何日分ですか何日に1回ということ。1年間通してですよ。2日に一遍は非番の職員が呼び出されるという、これまともな勤務体制と言えるんですかね。市長、どう思われますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これも先ほどのお話と一緒に、人の命をどうするんかということに最終的にはなるかもしれないけど。

私どもは消防本部の事務の係等々を統合しながら、これはまた消防職員の本当に理解と協力をいただいておりますが、事務関係の係を二つを一つにしたり等々でそのあたりでカバーしておるところでございます。この近くで、すぐ比較をされるのは直方

市等々との比較、また遠賀4町等々との比較でございますし。

○議員（1番 宮下 寛君）

よそはいいです。

○市長（松下 俊男君）

いや、いやいつもそのよそのことを言われますし。

○議員（1番 宮下 寛君）

中間のことを聞いているわけですから。中間の職員が……

○市長（松下 俊男君）

対人口比でまた行政面積の広さ等々の中で、消防署員が頑張っておるとは思いますが、そのあたりで、何とかカバーできる人数ではないかとそのように思っております。

○議員（1番 宮下 寛君）

いいですか、2日に一遍は非番の職員が呼び出されるんですよ。休まなきゃいけない、明るく日の体力をつくらなきゃいけない、そういう時間を取られていつているんです。これを、しかも2日に一遍といたら、もう日常茶飯事ではないですか。こういうことを、いやあ、それはもう職員の皆さん方のご努力で頑張っておられるということで済ましていいのかということです。

本当に災害が起きたときに、こうした消防職員の力が遺憾なく発揮できるのかと。先ほども私は言いました、防災の要をなす消防職員の問題だということです。この市民の福祉や生命と安全、財産等を守るこれが市長の最大の大きな責任ですし、それを裏づけするのが、その防災の要をなす消防職員じゃないですか。しかも、今言われているのは、日勤のときには事務をされてる消防職員もおられるからそういう呼び出しはないんですよ。休みの日、休日・祭日それと夜間、こういうときに呼び出されているわけです。しかも2日に一遍起こっているということです。これはもう異常だとしか言いようがありません。総務部長にちょっと聞きますが、条例ではこの消防職員の人員、どういうふうに定めていますか。

○議長（井上 太一君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

条例定数では58名となっております。

○議員（1番 宮下 寛君）

58名ですよ。これが今では49名、しかも、新人2人研修で半年か1年かいないわけでしょう。さらに救急救命士これも大事な仕事だと。消防職員の能力アップのためにも、これも毎年のようにつくっていかなきゃいけない。この1人抜けて3人抜けているんですよ。46名でこういう体制が組まれている。

今消防職員の数、どんどん、どんどん減らしていった中でこういう状況ができてきてお

る。これはもう改善せないかんのじゃないですか。消防職員を増やしていく、このことが求められているんじゃないですか。まともな勤務をさせる、まともな仕事をさせる、これが一番。こういう非番呼び出しという異常な状況をなくしていく、こういうものではないですか。

これをその消防職員の努力で頑張っています。これでは、上に立つものとしてはこれはちょっと無責任過ぎりゃせんですか。これは市長だけではなくて市の幹部の皆さん方、この辺にやっぱり責任持たないかんのやないの。そうと思いますが。市長いかがですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

消防長あたりのまた意見を聞きながら、適正な勤務ができるように職員採用等々についても配慮していきたいそのように思っております。

○議員（1番 宮下 寛君）

ぜひそういうことで、できるだけ早く少なくとも条例までには持っていく、こういう努力をしていただきたい。ここで何か経済的な理由だけで市民のそういうサービスをどんどん切り詰めていくというのは問題だと。あたかもその人員を減らしていくことが、行革の最大のあり方だというとならえ方が、もしされているとすれば、これは根本的な見直しが必要だというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（井上 太一君）

最後に、藤本利彦君。

○議員（15番 藤本 利彦君）

自民クラブの藤本利彦でございます。

最後の質問者になりました。市長、よろしく願いいたします。

二つの質問内容についてお尋ねいたします。

まず、最初、自主財源の確保についてということでございます。

本市の自主財源比率は約30%となっております。財源の確保を図り、自主財源比率を高める必要があると思っておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先生ご指摘のように、当市は、自主財源比率が低うございまして31%となっております。

これは数字のマジックで、少し上下するっていうことはございます。国からの交付金、

交付税等々がたくさんなれば、逆に低くなりますし、それが少なければちょっと増えてくる。そういう割り算の形で少し変動はございますけど、相対的にうちは本当に低い状況でございます。

これを何とかしなければいけないというのは私自身も大きな課題でございまして、市長就任時には、すぐ工業団地を造ろうということで、これも時期が少し遅れてたんでございますが、中間市の将来を考えて、また若い人の働く場所等々も含めまして、そういう計画をしたところでございますけども、なかなかちょっと景気も悪くなりましたし、その工業団地の方もいろいろございまして、これはまたあと質問があるんでございませぬかね。ありますね。それはそのときにお話ししますが、企業誘致等々を本当にしたいと思っております。しかしながら、その土地がないというのが現状でございますし、現在ああいうふうな大震災を受けまして。

**○議員（15番 藤本 利彦君）**

ちょっといいですか。今の私の質問内容に市長答えていただきたいんですよ。後2番目の問題は、また後で結構なんでございますので、自主財源比率はどうして上げたらとの、考えをお持ちでしょうかという。

**○市長（松下 俊男君）**

だから言っていますように、その工業団地等々つくって、そこで働く方を増やしたり、うちが商売してどうのこうのというわけにはいきませんので、固定資産税を増やすとか法人市民税を増やすとか、そういうふうな企業誘致、人口増ということも含めまして総体的に考えなければいけない。そういうふうな大きな問題だとそのように思っております。

**○議長（井上 太一君）**

はい、どうぞ。

**○議員（15番 藤本 利彦君）**

今の市長の答弁から、数字のマジックだというようなことを言われまして、交付金なりが多くなれば自主財源の比率は下がるんだと。だけど、交付金が少なくなって自主財源比率は上がるんですか。自主財源比率は、自分のところ中間市で確保する財源じゃないんですか。そのあたりお願いいたします。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

総体的な収入に対して自主財源は幾らかという比率を出すわけでございますので、その分母となる総体の金の量が低くなれば、これは数字のマジックという大きな上下はないんですよ。ただそういうふうな影響も少しありますよという話でございまして、割り算をする分母が大きくなる、その交付税が増えれば、収入の額が増えれば自主財源比率は同じ額にしても、出てきた答えと、この逆に交付税が少なくなって分母が少なくなった、上は同

じ数字ですよ、しかしそれに対しまして比率は上がってくるんじゃないかと、そういうふうなこともありますよという話でございまして、大きな変動がありますよということではありません。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（15番 藤本 利彦君）

ここで確認なんです、市長も自主財源比率は低いということは確認されていますね。認識されていますか。

○議長（井上 太一君）

はい、市長。

○市長（松下 俊男君）

当初お答えしたとおり、そういうふうな少し低いなどそのように思っております。

○議員（15番 藤本 利彦君）

私も、全くそのとおりに考えておるんですが、じゃ、この財源比率が低いというのは何でこんなに低いのかなど。ちょっと私も考えてみたんですが。

まず第一に、人口の減少。もう住まわれる方がだんだん、だんだん減っていきよるんです。この前のセンサスの中で今4万4,200ぐらいですか、4万5,000を切りましたですよね。で、まだまだ人口比率下がっていくんだと思います。

それに加えて高齢化、もう団地のほうまわりますと、もうほとんどの方が高齢者の方たちですね。それに今度は、先ほど市長も言われましたように、固定資産税とか、それから法人税、経済が冷え込んできておりますので、中小企業の縮小とか廃止とかいうようなことで、どこをとってみても全部マイナス材料なんですよ。

行革の中で、約5年間ほどいろんなことをされまして、職員の減少とか、無駄を省く削除するとかいうこと、これは市長は本当に努力されてやってみえたことだと思います。これは認めます。

だけど、行革の中でも、これから先どんどん、どんどんカット、カットでやっていきますと、中間市自体、役所自体も倒れてくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひこの自主財源比率を市で確保する税収をアップを考えなくちゃいけないということ。

今度2番目の問題、市長が先ほど、もう先に進まれて言っていたんですが、五楽北部工業団地について、今中断ということ、前回私もこの場で質問させていただきました。そしたら中断するんだということでございます。その時の答弁はですね。その後、お考えはどうなったかお伺いいたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

当時お話ししましたように、もう撤退じゃなくて中間市の将来を考えるとときには、あの方向しかございませんので、一応今中断という状況は変わりません。

○議長（井上 太一君）

はい、どうぞ。

○議員（15番 藤本 利彦君）

中断はないということであれば、再開をされるということですか。確認いたします。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

時期が整えば再開していきたいと、そのように思っております。

○議員（15番 藤本 利彦君）

ありがとうございます。今メディアが報道をよくやっているんですが、3・11の東北大震災におきまして被害をこうむられております。その中で、やっぱり企業なんかも工場が被災にあったということで、今動きが本社の2局化、それから工場の分散化こういうことで動きが見えてきております。これも確実な情報じゃなくてメディアからの報道なんですが、そのあたりで質問でございます。当市におきまして、そういう情報の収集、それから情報の発信、こういう部署あるんでしょうか。お願いします。

○議長（井上 太一君）

市長でいいですか。

○議員（15番 藤本 利彦君）

はい、結構です。市長でいいです。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

建設産業部のほうにそういう部署がございますし、これは先ほど言いましたように私の大きな課題でもございますので、私あたりも十分対応しなければいけない、また指示しなければいけないということで、うちの今言いましたように工業団地ございませんので、今既設の工業団地の中で遊休地、企業がお持ちの遊休地の把握を全部いたしておりますし、そういう遊休地のあること、またこれの利用につきましては、県等にも発信をいたしまして、何かあれば中間市のほうへとそのようなことはやっております。

○議員（15番 藤本 利彦君）

はい、ありがとうございます。そういうところでもし動きがあれば答弁願いたいと思うんですが。

○議長（井上 太一君）

三島建設産業部長。



**○建設産業部長（三島 秀信君）**

お答えいたします。

先ほど市長がお答えいたしましたように、現在の工業団地、五楽工業団地、虫生津工業団地、各42社が現在立地をされております。

その中で、先ほど申しましたように遊休地、もしくはこれを売買してよろしいというような土地がありましたらということで、各オーナー様にお伺いいたしましてお話をさせていただきました。その中で7社、具体的には五楽工業団地に5社、虫生津工業団地に2社、売り払いもしくは賃貸をしてもいいよというような企業がございました。

その中で現在3・11以降中間市に企業進出をしたいというような企業が、今問い合わせが10件ほどあります。具体的まだ我々もこういうことで情報を握っておりまして、各オーナー様にご紹介という形で今現在に至っております。

そういう中で、おおむね1件ほど相整うのかないうところがございまして、今の取り組みとしてはこのような形でございます。

**○議員（15番 藤本 利彦君）**

ありがとうございます。それと部長立っていただきましたついでに、二タ股東中牟田線、あの道路がきれいな道路ほとんど出来上がっておりますが、1区画だけ、まだ買収の終わってないところあるんですが、その状況わかりましたらぜひ報告願いたいと思います。

**○議長（井上 太一君）**

三島建設産業部長。

**○建設産業部長（三島 秀信君）**

お答えいたします。

二タ股東中牟田線という道路でございます。起点は砂山保育園付近から虫生津工業団地の入り口ののところまで、全長2,000メートル、幅員が12メートルで平成18年度より工事を着工いたしまして平成24年度、来年度までに竣工したいと考えております。

そのうち、これは用地買収を伴いまして43名の方の地権者の方から用地買収を行いたいということで、ご了解をいただいております。このうちの1名の方、これに関しましては18年度に地元説明会を開催しまして了解をいただいております。まず、用地買収をお願いできますかということで了解いただいております。それから工事についても了解をいただいております。その後現在に至り、平成23年でございまして5年間を経過しておりますが、この間3回ほど、もういわゆる印鑑を押していただくような状況に直前までなりました。ところが、ちょっと、まあ、どう言いますか契約とかそういうことに対して非常に慎重な方でございまして、直前になりましてちょっと考えさせてくださいというようなことになりまして、現在に至っております。

現在の報告でございまして、たまたま先月、この地権者の方からお電話ありまして、実は契約に至りたいということで、5月中にお願いできますかということで相手方のほうか

らお話がございまして、早急に契約書を整えましてお家までお伺いしまして、直前までになりましたが、ちょっと体調が悪いんですということで延ばされまして、現在は今月中の契約だということでお約束を取りつけております。そういう状況でございます。

以上です。

**○議員（15番 藤本 利彦君）**

ありがとうございます。ぜひ契約していただいて、早急にあの道路を完成してもらいたいと思います。

この道路につきましては、企業誘致というような話からああいう立派な道路をつくっていただいております。これがいないというようなことにならないように、ぜひここに企業誘致を図っていただきたいと思います。

そうするとなれば、最初のまた問題、先に市長が言われました問題にかかってくるんですが、雇用も生まれるし、定住もできる、若者も住まわれる、そうしますと市税・税収も上がってくるというようなプラス思考に回っていくんじゃないかと思っておりますので、市長、ぜひこれは再開を早急にやっていただきまして、行政と議会が一緒になって、これは早急に本当に始めなくてはならない問題だと思います。

それには、まず最初、土地が必要です。企業誘致で営業活動出て行くんでも、土地の確保だけはしてパンフでもつくって持って行かなくちゃいけませんので、土地の確保、まずこれを市長、早急にやりましょう、一緒に。これにはお金はいりません。承諾書だけです。企業が来れば土地を提供しますよというような承諾書でございますので、これは一緒になった中で、市を挙げてやっていくこれ問題だと思いますので、ぜひお願いします。済みませんが市長決意のほどをよろしくお願いいたします。

**○議長（井上 太一君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

これは、地元の先生方何人かおられますが、調整しながら取りかかったところでございます。

はっきり言いまして、予定地の真ん中、もうご存知だと思いますけど、国旗で言えば赤い部分の方が、これは損得抜きの話でございまして、美田を、先祖伝来のその美田を残したいというふうなあたりでございまして、なかなか副市長ともども何回かお願いに行った経過があるんでございますけど、どうしても意志が固うございまして、私どもとりつくあれないですよね。損得じゃないから、そういうふうなですな。だから、もう少しお気持ちの変わるのを、今そのじっくりお待ちしてるというのが現状でございまして、このような機会でございますので、今から造成して転圧して、少し時間がかかろうかと思いますが、ゆえに中間市の将来を考えたときには、本当にあたりに工業団地、企業誘致というのは必要でございますので、先生方の力を借りながら、ぜひ取り組んでまいりたいとそのように

思っております。

○議員（15番 藤本 利彦君）

はい、前向きな答弁いただきましてありがとうございます。

状況も、そちらの方の状況もちょっと変わってきておりますし、それは一緒になった中でやっていくこれはもうことだと思しますので、ぜひやっていきたいと思えます。これで、私の質問終わります。

○議長（井上 太一君）

以上をもちまして本日の一般質問を終わります。

なお、6月23日一般質問を引き続き行います。

---

## 日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により議長において、植本種實君及び堀田英雄君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時58分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 植 本 種 實

議 員 堀 田 英 雄